

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	01 人権・男女共同参画					
施策目標	全ての人が多様な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる機会を通じて参画できる社会の実現を目指します。					
評価指標	指標名	女性の活躍を多面的に支援する地域だと思ふ人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	7.5	目標値（R7年度）	10.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20.2	15.4	—	—	—
	達成率	202.0	154.0	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	2,416	2,830	—	—	—
	実績	1,328	2,154	—	—	—
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	多様化、複雑化する人権問題に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、幅広い世代に効果的な教育及び啓発を実施しました。関係機関との連携強化に取り組んでいく必要があります。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進等を図りました。男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業を効果的に実施していく必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 人権啓発の推進					
	指標名	人権講演会などへの参加者数				
	単位	人	現状値（R元年度）	1,974	目標値（R7年度）	2,000
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	973	884	—	—	—
	達成率	48.7	44.2	—	—	—
	人権研修会（2回、48人参加）、人権学習会（9回、204人参加）を開催し、児童生徒に対して人権標語及び人権作文を募集したところ、多くの参加と応募（人権標語925点、人権作文3,542点）がありました。現状に即した人権問題を捉え、関心が高まる実施方法を検討する必要があります。					
	02 男女共同参画社会の形成の促進					
	指標名	審議会などにおける女性委員の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	43.1	目標値（R7年度）	45.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	42.3	42.0	—	—	—
	達成率	94.0	93.3	—	—	—
	男女共同参画週間中にパネル展及び生徒を対象にLGBT研修会を開催しました。パートナーシップ制度利用者の負担軽減や制度の周知、啓発等を連携して行うためダイア5市で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る連携に関する協定」を締結しました。効果的な啓発等を広域で検討する必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 人権啓発の推進		
施策の展開概要	① 全ての人が様々な人権課題について正しく理解し、互いを尊重しながら平和で共生できる社会を実現するため、家庭、学校、地域など、あらゆる機会を通じて、人権教育、啓発などを推進します。 ② いじめやLGBTへの差別などの人権問題について、解決や解消に向けた 援助をするため、人権に関する相談体制の充実を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
人権推進事業	A	人権啓発講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止したものの、人権啓発研修会は、市職員を対象に実施し、人権尊重意識の高揚が図れました。	多くの市民や市内事業所の方などに研修会や講演会に参加していただくために、開催方法や周知方法を検討していく必要があります。
総務課			
1,084			
34			
人権教育推進事業（学校教育課）	A	人権教育上の視点を基に授業を実施し、また、人権作文等の募集を継続して行い、計画的な取組に位置付けることで、児童生徒の豊かな心を育成することができました。	人権作文等の取組、人権に関する授業公開等、学校での様々な人権教育に関わる取組をきっかけとして、市民一人一人の人権感覚を高めていけるよう努めます。
学校教育課			
429			
216			
人権教育推進事業（生涯学習課）	A	人権啓発研修会や人権フェスティバルを開催し、広く地域の方々に人権問題を正しく理解してもらうための機会を提供することができました。	様々な人権問題について、学習の機会を提供していきます。また、より多くの市民の方が参加できるよう、学習内容や開催方法を検討していきます。
生涯学習課			
165			
232			

事務事業評価

施策の展開	02 男女共同参画社会の形成の促進		
施策の展開概要	① 性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及及び啓発、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進などを図ります。 ② 配偶者等からの暴力について、正しい知識の普及及び啓発を行うとともに、被害者の保護や自立支援を行い、安心した生活が送れるようにするための相談体制の連携強化を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
男女共同参画推進事業	A	中学生向け研修やパネル展による啓発、パートナーシップ宣誓制度に関する近隣市との連携協定締結など、多様な性に関する支援を充実させました。	男女共同参画の理解を広く市民に浸透させていくため、引き続きセミナーや講演会等の事業や啓発活動を効果的に行っていく必要があります。
総務課			
420			
34			
配偶者等からの暴力の防止事業	A	被害者支援について、関係機関との連携により迅速な対応ができました。相談機関の周知を重点的に行いました。	DV相談件数の増加、内容の複雑化に伴い、対応にスキルが必要なケースが増えています。支援体制の強化が必要です。
総務課			
56			
35			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	02 国際化・多文化共生					
施策目標	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国人市民が暮らしやすい環境を整えます。					
評価指標	指標名	多文化共生の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.92	目標値 (R7年度)	3.10
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.04	3.05	—	—	—
	達成率	98.1	98.4	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,395	401,210	—	—	—
	実績	886	401,141	—	—	—
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	国際交流活動については、コロナ禍により限られた事業展開の中、国際理解を深める機会の維持に努めました。また、外国人市民がより良く暮らせるために市民が主体となった国際交流の維持を市国際交流協会を通じて支援しました。社会情勢等に対応しながら協力団体の支援・育成を図る必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 国際交流活動の推進					
	指標名	ワンナイトステイ事業登録家庭数				
	単位	家庭	現状値 (R元年度)	8	目標値 (R7年度)	10
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7	7	—	—	—
	達成率	70.0	70.0	—	—	—
	友好都市大韓民国烏山市との交流事業は中止に至りましたが、オンラインでの交流、ビデオメッセージの送付、パネル展の開催などにより交流を深めました。今後も状況に対応した事業内容や新たな手法等を研究していく必要があります。					
	02 外国人市民に優しいまちづくりの推進					
	指標名	災害時等通訳・翻訳ボランティア登録者数				
	単位	人	現状値 (R元年度)	61	目標値 (R7年度)	70
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20	36	—	—	—
	達成率	28.6	51.4	—	—	—
	市の国際化・多文化共生を推進することを目的に活動する市国際交流協会へ補助金を交付しました。また、協会と連携し、日本語教室や相談窓口の案内を広く周知し、国際文化セミナーの開催により理解を深めました。協会会員の高齢化に対応した支援を行う必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
指標名						
単位						
実績値						
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 国際交流活動の推進		
施策の展開 概要	① グローバル化の進展に伴い、国際感覚を養うとともに異文化への理解を深め、国際的な視点を持つ人材を育成するため、友好都市である大韓民国烏山市との交流など国際交流活動を推進します。 ② 独立行政法人国際交流基金日本語国際センターが実施するワンナイトステイ事業への協力を通じて、様々な国の方との交流から市民の国際理解を促進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
友好都市交流推進事業	A	交流事業は中止に至ったものの、オンラインでの交流、ビデオメッセージ送付などにより、お互いに友好都市としての位置付けを再確認しました。	新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染対策による影響を注視しながら、次年度での事業の再開に向け、準備を進めていく必要があります。
総務課			
9			
35			

事務事業評価

施策の展開	02 外国人市民に優しいまちづくりの推進		
施策の展開概要	① 災害時等における外国人市民への的確な情報を周知するため、多言語による情報提供の充実及び通訳・翻訳ボランティアの増員を図ります。 ② 外国人市民が地域で孤立することなく、安心して支え合いながら暮らすことができるようにするため、市国際交流協会と連携し、日本語教室や外国人相談サロンなどの支援事業を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
国際交流推進事業	A	国際交流協会と連携し、日本語教室や相談窓口の案内について広く周知を行い、国際交流文化セミナーを開催し、理解を深めることができました。	国際交流協会会員の高齢化が進んでおり、新規会員の加入を促進するため、引き続き、協会の活動をPRしていく必要があります。
総務課			
1,032			
36			
ウクライナ避難民支援事業	A	ロシアによるウクライナ侵攻により日高市在住のウクライナ避難民受入家庭へ1世帯20万円の支援金を2世帯へ交付することで、避難生活の安定化を図ることができました。	現在もウクライナ避難民の方が日高市で生活しているため、今後も状況を注視していきます。
総務課			
400			
36			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	03 地域福祉					
施策目標	一人一人が尊重され、健やかに暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現を図ります。					
評価指標	指標名	頼りになる知り合いが近所にいると感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	53.0	目標値（R7年度）	55.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	60.0	58.9	－	－	－
	達成率	109.1	107.1	－	－	－
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,879,338	1,548,747	－	－	－
	実績	1,430,588	1,397,503	－	－	－
【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長					
施策目標・評価指標に対する令和４年度の主な成果と課題	コロナ禍により対面支援が困難な状況が続きましたが、地域行事や活動が徐々に再開されつつあり、民生委員・児童委員の一斉改選を経て、地域で共に助け合い、支え合う行動を復活するための活動を進められるよう支援を行いました。 一方で、エネルギー費用の高騰は、地域で伴走型支援を担っているボランティア団体の運営を圧迫しましたが、臨時に支援を行うことで運営の安定に一役を買うことができました。					
各施策の展開に対する令和４年度の主な成果と課題	01 地域福祉推進体制の充実					
	指標名	地域福祉推進組織の立ち上げか所数				
	単位	か所	現状値（R元年度）	0	目標値（R7年度）	4
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	2	2	－	－	－
	達成率	50.0	50.0	－	－	－
	第４次地域福祉計画の策定に向けて、アンケートをはじめ市民ワークショップや地域懇談会を開催し、地域住民等から意見を聴取したことで地域の課題を明確にすることができました。また、課題の解決に向けて、地域で取り組むことが必要であるという意識の醸成につながりました。					
	02 低所得者などに対する支援の充実					
	指標名	生活保護受給者及び生活困窮者就労自立件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	14	目標値（R7年度）	20
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	30	26	－	－	－
	達成率	150.0	130.0	－	－	－
	生活保護及び生活困窮者等の自立に向け、就労支援員と職業安定所、自立相談支援センターが連携し、継続的な支援を実施しました。住居確保給付金や特例貸付制度、自立支援金制度等の利用促進と自立相談支援事業など、引き続き、寄り添った支援を継続していく必要があります。					
	03 民生委員・児童委員の活動支援					
	指標名	民生委員・児童委員充足率				
	単位	%	現状値（R元年度）	86.2	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	91.7	82.6	－	－	－
	達成率	91.7	82.6	－	－	－
	民生委員・児童委員協議会に補助金を交付するとともに、情報の提供を行いました。地域に根差した活動で、高齢者等の把握や援護により、市民が安心して地域生活を送ることに寄与しました。 一斉改選を経て、充足率が低下していることから、なり手の確保に向けた取組が急務となっています。					

事務事業評価

施策の展開	01 地域福祉推進体制の充実		
施策の展開概要	① 日高市社会福祉協議会との連携のもと、地域支え合い体制を構築するため、地域住民による福祉活動を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
地域福祉推進事業	A	次期地域福祉計画の策定に当たって、市民のニーズや地域の現状を把握するため、意識調査やワークショップ等を実施しました。	引き続き多様な方法を用いて、市民のニーズや地域の現状把握に努めていく必要があります。
生活福祉課			
1,775			
113			
結婚活動支援事業	A	S A I T A M A 出会いサポートセンター運営協議会に加入し、市内で出張登録会を実施したことで、市民がセンターへの登録をしやすい環境を作ることができました。	引き続き登録者数の増加を図るため、広報等を用いた周知を進めていく必要があります。
生活福祉課			
51			
113			
社会福祉法人等支援事業	A	市社会福祉協議会及び県更生保護観察協会飯能支部へ支援することにより、福祉の増進を図ることができました。	市民に対して様々な福祉活動の事業を展開するために、市社会福祉協議会等へ補助金を交付し、更なる福祉の増進を図る必要があります。
生活福祉課			
48,508			
114			
福祉事務所事務	A	社会福祉主事の受講対象者はいませんでした。	相談内容が複雑化・複合化してきており、更に専門知識が必要になってきています。このため、職員研修等を通じ、専門知識の習得に務めることが重要です。
生活福祉課			
32			
114			
地域おたすけ隊臨時支援事業	A	燃料費等が高騰していたため、この事業による支援で地域おたすけ隊各隊の運営の好転に寄与しました。	地域おたすけ隊による外出支援を維持するため、市社会福祉協議会との連携のもと、安定した運営を支援していく必要があります。
生活福祉課			
250			
115			
災害援護事業	A	対象となる災害の発生がなく、弔慰金等の支払や援護資金の貸付けはありませんでした。	災害発生時には現状を速やかに把握し、弔慰金等の支払や援護資金の貸付け等ができる体制を整えておく必要があります。
生活福祉課			
0			
122			
災害見舞金支給事業	A	支給対象となる災害（火災）の発生が3件ありましたが、いずれも申請後速やかに見舞金等の支給を行うことで、り災者の生活安定を図ることができました。	災害見舞金の支給に当たっては、現状を速やかに把握し、対応していくことが必要です。
生活福祉課			
950			
122			
社会福祉法人認可等事務（生活福祉課）	A	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係の手続を実施し、また、法人に対し、指導及び助言を行いました。	引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。
生活福祉課			
0			
—			

社会福祉法人認可等事務 (障がい福祉課)	A	社会福祉法人の定款変更の認可申請手続を行いました。また、法人に対し、指導及び助言を行いました。	引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。
障がい福祉課			
0			
—			
社会福祉法人認可等事務 (長寿いきがい課)	A	市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。	引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。
長寿いきがい課			
0			
—			
社会福祉法人認可等事務 (子育て応援課)	A	新たに認可された社会福祉法人はありませんでした。現在、運営されている法人に対し、適切な指導及び助言を実施しました。	適正な法人運営に協力しながら、地域福祉の充実に努めます。
子育て応援課			
0			
—			
日本赤十字社活動推進事務	A	日本赤十字社へ活動資金を納めることにより、赤十字の活動を支援することができました。また、全国の被災地に対し、義援金を送ることで被災者を支援しました。	日本赤十字社の活動資金が年々減少しているため、赤十字の活動について広く周知していく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 低所得者などに対する支援の充実		
施策の展開概要	① 低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度などを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
生活困窮者自立支援事業	A	生活困窮者の方に自立支援及び就労支援等を行い、自立の助長を図ることができました。	就労支援制度及び日高市自立相談支援センターの利用を促進し、一人でも多くの方が就労できるよう支援する必要があります。
生活福祉課			
30,595			
115			
行旅人援護事業	A	行旅死亡人等の対応を迅速かつ適切に実施しました。また、市無縁墓地の管理を適正に実施しました。	行旅病人及び行旅死亡人が、休日・夜間に発生した場合の対応については、緊急連絡網等を使用し迅速に対応する必要があります。
生活福祉課			
823			
116			
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務	A	給付金を支給するに当たり、継続中である令和3年度の給付金と区別するため、確認書や申請書に工夫をするなど適切に事務を行うことができました。	迅速かつ適切に支給するために、返送された確認書や申請書を適切に管理し、事務処理の効率を上げる工夫が必要です。
生活福祉課			
10,185			
116			
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	A	対象者に速やかにプッシュ通知を発送し、受給該当者全員に受理後3週間以内に支給することができました。	返送された確認書及び申請書の事務処理に当たっては、迅速かつ適切に給付できるよう、担当や派遣職員との連携が重要となります。
生活福祉課			
107,300			
117			
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務	A	給付金を支給するに当たり、適切に事務を行うことができました。	迅速かつ適切に支給するために、返送された確認書や申請書を適切に管理し、事務処理の効率を上げる工夫が必要です。
生活福祉課			
6,185			
117			
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	A	対象者に速やかにプッシュ通知を発送し、受給該当者全員に受理後3週間以内に支給することができました。	返送された確認書及び申請書の事務処理に当たっては、迅速かつ適切に給付できるよう、担当や派遣職員との連携が重要となります。
生活福祉課			
231,450			
118			
低所得者福祉援護事業	A	生活保護制度の円滑な運営を実施するため、研修会への参加等により知識向上を図りました。医療費増加防止を目的とした、「被保護者健康管理支援事業」を実施しました。	生活保護制度を円滑に実施するため、引き続き、研修会への参加、書籍等の購入、システム改修、被保護者健康管理支援事業を実施する必要があります。
生活福祉課			
12,966			
120			
低所得者自立支援事業	A	扶助費を適正に支給することができました。	事務処理において、過誤、遅延等のないよう効率化に努めます。申請者に対して、きめ細かい制度説明に努め、申請権を阻害することがないようにすることが重要です。
生活福祉課			
937,178			
121			

厚生基金貸付事業	A	令和４年度の貸付けはありませんでした。	返済計画に基づく返済になるよう、その世帯に合った貸付額や返済計画を立案するなど綿密な打合せの下で貸付けし、借入者の生活の安定を図っていく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			
高額療養費貸付事業	A	令和４年度の貸付けはありませんでした。	健康保険制度による高額療養費限度額認定の普及により利用者がほとんどいない状況であるため、制度継続の可否を検討する必要があります。
生活福祉課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 民生委員・児童委員の活動支援		
施策の展開概要	① 民生委員・児童委員を確保するため、活動内容を広め、活動しやすい環境づくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
民生委員・児童委員活動支援事務	A	民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域の実情を把握し、地域に根差した活動を行っているため、市民が安心して地域で生活することができました。	民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が円滑に行えるよう、情報提供等を行うとともに、民生委員・児童委員の活動について市民の理解を深める必要があります。
生活福祉課			
9,255			
118			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	04 障がい者福祉					
施策目標	障がいのある人が、その人らしく安心して地域で生活が送れるよう、一人一人の状況に応じたサービスの提供に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ります。					
評価指標	指標名	障がい者福祉の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.96	目標値 (R7年度)	3.00
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.08	3.10	—	—	—
	達成率	102.7	103.3	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,497,453	1,603,738	—	—	—
	実績	1,408,222	1,509,664	—	—	—
【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づき、在宅生活を支援する居宅介護などの「訪問系サービス」、自立訓練や就労支援などの「日中系サービス」及び施設入所やグループホームなどの「居住系サービス」を実施しました。また、社会参加の促進に資するサービスの提供、手当の支給、就労支援・相談支援センターの設置、運営等を行いました。引き続き、障がいのある方が地域で安定した生活が続けられるよう支援していく必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 地域生活の支援					
	指標名	日中一時支援事業登録事業者件数				
	単位	件	現状値 (R元年度)	19	目標値 (R7年度)	20
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20	22	—	—	—
	達成率	100.0	110.0	—	—	—
	地域で自立した日常生活や社会生活が続けられるよう、日常生活用具の給付や社会参加促進のための移動支援、生活上の課題に対する相談支援など、地域や利用者の状況等に応じた地域生活支援事業を実施しました。引き続き、障がいのある方が地域で安定した生活が続けられるよう支援していく必要があります。					
	02 就労への支援					
	指標名	障がい者就労支援センター利用者の就職率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	57.9	目標値 (R7年度)	60.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	56.6	60.9	—	—	—
	達成率	94.3	101.5	—	—	—
	障がい者就労支援センターを設置し、就労を希望する障がい者の就職に向けた相談、ハローワークへの求人登録、面接の同行や就職後の定着継続などの支援を行いました。また、新規の職場開拓に力を入れるとともに、職場見学や職場実習の機会を増やしました。今後も、就職と就労継続の支援を継続していくことが必要です。					
	03 医療費の助成					
	指標名	重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者のうち、医療費申請を行った人の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	89.0	目標値 (R7年度)	92.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	88.8	91.1	—	—	—
	達成率	96.5	99.0	—	—	—
	重度心身障がい者に対し、医療に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるよう支援しました。引き続き、対象者に対し、助成制度の周知を図る必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 地域生活の支援		
施策の展開概要	① 障がい者に対する理解を深めるとともに、差別解消や権利擁護のための取組を進めます。 ② 障がい者が地域で安心して生活ができるよう、相談支援や各種サービス給付等を提供します。 ③ 障がい者の日中における活動の場を提供することなどにより、障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
障がい者（児）日常生活用具給付事業	A	障がいのある人に対して、日常生活等で必要な用具を給付することにより、生活の安定を図るための支援ができました。	給付件数が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。
障がい福祉課			
14,002			
125			
障がい者計画等策定事務	A	計画に沿って各事業を進め、進捗状況を確認しました。また、次期障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に係るアンケート調査を実施しました。	適宜、進捗状況の把握に努める必要があります。
障がい福祉課			
1,879			
125			
障がい者相談支援事業	A	障がいのある人やその家族からの相談に応じ、情報提供や助言を行いました。また相談事業を通じ、関係機関と連携し障がい福祉サービス利用へつなげることができました。	相談対応を行う相談員のスキルアップを図るために、連携や研修等を通じた人事育成を行う必要があります。
障がい福祉課			
22,646			
126			
障がい者手帳等交付事務	A	各種手帳の交付に係る埼玉県への進達とともに、手帳取得に要する費用に対し補助金を交付することで、経済的負担の軽減を図ることができました。	各種手帳の交付に係る事務については、引き続き、埼玉県と円滑かつ、効率的に進められるよう努めていく必要があります。
障がい福祉課			
1,637			
126			
レスパイトケア事業	A	障がいのある人の日中における活動の場を確保する等、その家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保することができました。	今後もサービスを提供する事業者に対し、引き続き運営に要する経費を補助していくことで、家族の負担の軽減を図っていく必要があります。
障がい福祉課			
12,441			
127			
障がい福祉サービス等給付事業	A	障がいのある人に対し、必要な障がい福祉サービスを提供することにより、自立と社会参加を促進することができました。	障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス利用者の増加に伴い、その費用が年々増加しています。
障がい福祉課			
1,225,688			
127			
地域活動支援センター運営事業	A	障がいのある人に創作活動や生産活動の機会、社会との交流促進等の機会を提供し、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができました。	利用者の利用時期に変動等があるため、これらに留意して対応していく必要があります。
障がい福祉課			
15,537			
128			

特別障がい者手当等給付事業	A	手当の支給により、在宅による重度の障がいによって生じる経済的負担を軽減することができました。	引き続き制度の周知に努めていく必要があります。
障がい福祉課			
16,774			
128			
障がい者福祉システム管理事務	A	システムにより、障がい者の手帳等の情報管理やサービス等の利用決定事務を行いました。また、法改正等に対応したシステム改修を行いました。	障がい者福祉システムの適正な管理、運用に努めるとともに、法令の改正等に伴い、改修を行っていく必要があります。
障がい福祉課			
12,345			
129			
障がい者（児）在宅生活支援事業	A	在宅の障がい者等が、地域で自立した生活を送るための支援ができました。また、日常的に介護する家族の負担軽減が図れました。	在宅支援サービスの利用数や申請数等が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。
障がい福祉課			
31,244			
129			
介護給付費等支給審査事務	A	介護給付費等支給審査会を円滑に開催することで、障がい福祉サービスの支給決定を遅滞なく行うことができました。	今後も、円滑かつ効率的な審査会運営を進めていく必要があります。
障がい福祉課			
1,967			
130			
社会参加促進事業	A	各種サービスを実施することで、障がい者の社会参加を促進しました。	各種サービスのニーズを見極め、優先的に実施すべきサービスを計画的に促進する必要があります。
障がい福祉課			
25,656			
130			
社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業（障がい福祉課）	A	新型コロナウイルス感染症等に起因するエネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた障がい福祉サービス事業所へ、施設の実情に応じて、支援金を支給しました。	市内54施設に支援金を支給することができました。今後も国・県の動向を注視し、必要に応じて支援金等を支給できるよう準備を行う必要があります。
障がい福祉課			
8,710			
131			

事務事業評価

施策の展開	02 就労への支援		
施策の展開概要	① 障がい者就労支援センターを中心に、関係機関が連携しながら就職し、就労が継続できるよう支援します。また、障がい者の就労を進めるための環境づくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
障がい者就労支援センター 運営事業	A	障がい者の就労を支援することができました。また既に障がい者が利用している職場も含め、職場開拓（定着支援訪問を含みます。）を実施しました。	障がいの種別や程度に応じた就労支援に努めていく必要があります。
障がい福祉課			
9,082			
131			

事務事業評価

施策の展開	03 医療費の助成		
施策の展開概要	① 重度心身障がい者の医療費負担の軽減を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
重度心身障がい者医療費助成事業	A	重度心身障がい者医療費の一部（一部負担金）を助成することにより、疾病の早期回復や本人とその家族の経済的負担の軽減を図ることができました。	受給者の利便性向上のため、引き続き窓口払の廃止及び申請手続の簡素化等を継続実施していく必要があります。
保険年金課			
110,056			
166			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	05 高齢者福祉					
施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいがいづくりや自主的な社会参加活動を推進します。					
評価指標	指標名	老後に不安を感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	69.9	目標値（R7年度）	65.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	60.7	66.3	—	—	—
	達成率	187.8	73.5	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	5,154,010	5,286,566	—	—	—
	実績	4,893,807	4,968,694	—	—	—
【施策評価】評価責任者	健康推進部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	高齢者の各種相談などに応じる地域包括支援センターの機能充実を図り、様々な相談内容の解決に向けた支援を行うとともに、高齢者が地域で生き生きと過ごすため、感染症対策を講じながら、介護予防教室やフレイル予防教室を開催しました。今後、認知症や一人暮らしなどの生活に課題を抱える高齢者の増加が予測されるため、地域の状況の把握を進めながら、更に高齢者の不安の解消を図る必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 高齢者の健康づくり推進					
	指標名	健康シニア褒賞の受賞者数				
	単位	人	現状値（R元年度）	37	目標値（R7年度）	46
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	31	56	—	—	—
	達成率	67.4	121.7	—	—	—
	介護予防教室やフレイル予防教室を開催し、高齢者の健康づくりを支援しました。また、敬老事業や老人クラブ、シルバー人材センターへの財政的援助を通じ、高齢者の社会参加や生きがいがいづくりを促進しました。身近な場所で参加できるようにするなど、各種予防教室等により多くの人が参加しやすい工夫が必要です。					
	02 高齢者の地域生活支援					
	指標名	高齢者に関する相談件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	6,702	目標値（R7年度）	6,800
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	8,076	4,873	—	—	—
	達成率	118.8	71.7	—	—	—
	高齢者が地域で自分らしく暮らしていけることを目指し、要介護高齢者等を対象として、各種在宅福祉サービスを提供する在宅高齢者支援事業を実施するとともに、老人ホーム入所措置事業を実施しました。介護や支援が必要な高齢者と家族や親族などの双方が求める適切なサービスの提供が必要です。					
	03 介護保険サービスの充実					
	指標名	介護サービス利用率				
	単位	%	現状値（R元年度）	79.8	目標値（R7年度）	84.2
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	80.1	78.7	—	—	—
	達成率	95.1	93.5	—	—	—
	介護や支援が必要な人に対し適切なサービスを提供するとともに、生計が困難な低所得者が安心して利用できるよう、負担を軽減する制度を適切に運用しました。要介護・要支援認定者の増加に伴い、介護保険給付費も増加するため、引き続き給付費の抑制を図ることが必要です。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 高齢者の健康づくり推進		
施策の展開概要	① 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のための運動を行う教室や、認知症予防に関する取組を推進するとともに、就労支援などを通じて、高齢者の社会参加を促進します。 ② 高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に捉え、健康づくりに関するきめ細やかな支援を行うことにより、医療費や介護保険給付費の抑制を図ります。 ③ 若い世代が高齢者に感謝する気持ちの醸成を図るとともに、高齢者に喜んでもらえる取組を実施するなどして、高齢者の生きがいをづくりを支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
老人クラブ支援事業	A	老人クラブが地域社会の担い手として活発に活動ができるよう育成・強化することができました。	市老人クラブ連合会が解散したため、単位クラブを集めた合同研修等を開催し、情報交換等ができる機会を作る必要があります。
長寿いきがい課			
717			
158			
シルバー人材センター支援事業	A	シルバー人材センターに対し補助金を交付し、高齢者に対する就業の機会を確保することができました。	高齢者の就業機会は、高齢化の進展によりますます必要になってきます。
長寿いきがい課			
11,660			
158			
敬老事業	A	敬老記念品を贈呈することにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝福することができました。	コロナ禍により実施の見送りや縮小を行いました。今後は新しい生活様式に即した事業の実施方法を検討します。
長寿いきがい課			
1,527			
159			
高齢者運動支援事業	A	コバトン健康マイレージ事業を活用し、歩数計を配布することにより、運動の習慣化を促進することができました。	運動の習慣化のため、ひだかアリーナトレーニングルームを活用した事業を実施しましたが、利用者の大幅な増加にはつながりませんでした。
長寿いきがい課			
619			
159			
高齢者保健・介護予防一体推進事業	A	フレイル対策教室を実施するとともに、フレイルの兆候がある方へ戸別に訪問し、口腔指導、栄養指導を行いました。	開催会場を増やすなど、より多くの方に参加してもらえるような工夫が必要です。
長寿いきがい課			
387			
160			
一般介護予防事業【介護】	A	コロナ禍でも、高齢者が生き生きと過ごすために、感染予防に努めながら、介護予防教室を開催しました。	高齢者が介護予防活動に自主的に身近な場所で活動に参加できるよう、資源を増やすような働きかけ等が必要です。
長寿いきがい課			
7,653			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 高齢者の地域生活支援		
施策の展開概要	① 介護を必要とする人と、家族や親族などの介護している人の双方が求めるサービスの提供を通じて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援します。 ② 認知症サポーターの養成や、高齢者の異変を把握するネットワークの充実などにより、認知症やひとり暮らしといった生活課題を抱える高齢者の生活を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
総合福祉センター維持管理事業	A	指定管理者による管理業務は、施設の平等利用の確保、効率的な運営、サービスの向上などが図られ、適切な施設運営が維持できました。	施設の老朽化が進んでおり、利用者が安全に利用できるよう、大規模改修を視野に入れ、計画的に修繕を行う必要があります。
生活福祉課			
99,089			
119			
在宅高齢者支援事業	A	高齢者福祉サービスについて、市ホームページや広報ひだかに掲載するとともに、パンフレットを作成し、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。	様々な生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。
長寿いきがい課			
5,139			
160			
老人ホーム入所措置事業	A	在宅で日常生活を営むことが困難であった高齢者に、養護老人ホームへの入所措置を行い、生活の拠点等を適切に提供することができました。	援護を必要とする高齢者の異変の早期発見のために関係機関の連携による見守りネットワークを強化していく必要があります。
長寿いきがい課			
8,070			
161			
社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(長寿いきがい課)	A	介護施設等のエネルギー価格等高騰による負担の軽減を図り、サービス提供体制を維持することができました。	単年度の事業のため、一時的な対応となっています。
長寿いきがい課			
10,424			
161			
介護予防・生活支援サービス事業【介護】	A	平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護のサービスの提供をすることができました。	利用者の状況に応じた多様なサービスの提供ができるよう、体制の整備についての検討を行っていく必要があります。
長寿いきがい課			
65,541			
—			
介護予防ケアマネジメント事業【介護】	A	地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用の支給をすることができました。	事業が安定してきたため、事務の効率化などの改善点について検討を行っていきます。
長寿いきがい課			
5,918			
—			
地域包括支援センター運営事業【介護】	A	地域包括支援センターに法令の基準に定められた専門職を配置し、地域の高齢者に関する様々な相談を受け、解決に向けた支援を行いました。	地域包括支援センターの役割について引き続き検討を行い、地域のニーズに対応できるよう、地域包括支援センターを運営する必要があります。
長寿いきがい課			
61,339			
—			

在宅医療・介護連携推進事業【介護】	A	多職種で構成された座談会において、在宅医療・介護連携を目的とした市民フォーラムを撮影・編集しケーブルテレビで放送しました。	地域包括ケアシステムの構築を図るに当たり様々な課題があるため、今後も各構成団体と連携を図りながら、事業を進めていく必要があります。
長寿いきがい課			
4,637			
—			
生活支援体制整備事業【介護】	A	第1層協議体、第2層協議体による協議を実施し、地域課題の把握等が進みました。	第1層協議体と第2層協議体とがより一層連携する必要があるため、双方を互いに機能させていくことが必要です。
長寿いきがい課			
18,356			
—			
認知症施策推進事業【介護】	A	認知症初期集中支援チームを配置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診により重症化を防ぐための体制を確保することができました。	認知症の本人やその家族のニーズを把握し、事業に反映させる取組が必要です。
長寿いきがい課			
6,021			
—			
成年後見制度利用支援事業【介護】	A	金銭管理等が自ら行えない高齢者について、成年後見制度の市長申立を実施した結果、選任された後見人により、サービス利用のための契約等を行うことができました。	親族との関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しており、市長申立件数の増加が見込まれます。
長寿いきがい課			
1,251			
—			
家族介護支援事業【介護】	A	家族介護教室を開催し、ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の理解を深めることができました。	高齢化の進行と平均寿命の延びにより認知症の高齢者の増加が見込まれるため、家族に対するより一層の支援が必要です。
長寿いきがい課			
96			
—			
住宅改修支援事業【介護】	A	住宅改修理由書の作成費用が自己負担となる方に対して助成を行って負担をなくすことにより、介護保険制度利用者間の平等化を図ることができました。	本制度について、利用が必要な方に漏れないよう、周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
24			
—			
認知症サポーター等養成事業【介護】	A	認知症についてより深く知ってもらうため、市民や中学生向けの講座を実施しました。	認知症サポーターステップアップ講座については、引き続き、実施方法や内容、対象者について検討が必要です。
長寿いきがい課			
110			
—			
地域自立生活支援事業【介護】	A	自宅において調理が困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで健康維持や安否確認ができました。	配食サービス制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
長寿いきがい課			
2,623			
—			
介護予防・生活支援サービス事業費審査支払事業【介護】	A	サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に行うことができました。	事業が安定してきたため、事務の効率化などの改善点について検討を行っていきます。
長寿いきがい課			
153			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 介護保険サービスの充実		
施策の展開概要	① 心身の変化により介護が必要となった人に対し、介護支援、機能訓練、看護など適切なサービスを提供できるよう、介護保険により支援します。 ② 自立した日常生活を営むことができるよう、必要に応じた介護保険サービスの分析を行い、充実したサービスを提供します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
介護保険特別会計繰出事務	A	介護保険に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費及び低所得者保険料軽減の法定負担分を支出しました。	被保険者、要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。
長寿いきがい課			
648,301			
162			
低所得者の利用者負担軽減事業	A	社会福祉法人が運営する施設等において、生計が困難な低所得者の利用者が、介護サービスを安心して利用することができました。	低所得者が利用者負担軽減制度を用いて介護サービスを安心して利用できるよう、ホームページ等で周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
0			
163			
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	A	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の準備として、要介護者、家族、介護事業所から意見を聴取するためのアンケートを実施しました。	アンケート調査などを通して、要支援・要介護者及びその介護者が必要とするサービスについて検討を進めます。
長寿いきがい課			
2,759			
162			
介護保険一般管理事務【介護】	A	委員会等の開催数を調整し、効率の良い運営ができました。また、窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。	介護保険制度の周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
11,010			
—			
介護保険電算処理事務【介護】	A	介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼働ができました。また、介護保険制度の改正に伴い、介護保険システム等の改修を行いました。	今後も介護保険システムの改正に適切に対応するため、情報収集に努めていきます。
長寿いきがい課			
14,270			
—			
介護保険料賦課徴収事務【介護】	A	賦課決定や通知の発送を計画どおりに遅滞なく行いました。	普通徴収の納付率向上のため、口座振替等の周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
1,835			
—			
介護保険認定審査会事務【介護】	A	介護認定申請に基づき行った訪問調査及び主治医からの意見書を基に、年間49回に渡り介護認定審査会を開催しました。	申請から認定が出るまでの期間について、原則の30日以内での処理ができるよう努めていきます。
長寿いきがい課			
3,806			
—			

要介護認定事務【介護】	A	申請から30日以内に認定結果が出るよう、調査員への調査依頼、主治医への意見書依頼に迅速な書類提出を促しました。	軽度の人については、介護予防・日常生活支援総合事業等のサービス利用ができることがあるため、制度の周知と窓口での適切な申請案内に努めています。
長寿いきがい課			
15,736			
—			
趣旨普及事務【介護】	A	満65歳になり、第1号被保険者となった人全員にパンフレットを送付することにより、効果的に介護保険制度の周知を図りました。	全ての人に制度の趣旨を理解してもらえるよう、パンフレット作成に加え、出前講座の活用など、周知方法を工夫します。
長寿いきがい課			
498			
—			
介護サービス費給付事業【介護】	A	保険給付について、サービスの利用状況及び計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者に適正に支払を行いました。	不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
3,610,687			
—			
介護予防サービス費給付事業【介護】	A	保険予防給付について、サービスの利用状況及び計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査後、サービス提供事業者に適正に支払を行いました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
88,723			
—			
保険給付費審査支払事業【介護】	A	各給付費の審査及び支払を、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化が図れました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、埼玉県国民健康保険団体連合会の報告やデータを活用し、給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
2,469			
—			
高額介護サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額介護サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
83,220			
—			
高額介護予防サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額介護予防サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
8			
—			
高額医療合算介護サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額医療合算介護サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
9,063			
—			
高額医療合算介護予防サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額医療合算介護予防サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
3			
—			
在宅高齢者支援事業【介護】	A	在宅の要介護及び要支援被保険者で、寝たきり又はこれに準ずる状態にある65歳以上の常時おむつが必要な方を対象に紙おむつを支給することができました。	様々な生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。
長寿いきがい課			
8,152			
—			

特定入所者介護サービス費 給付事業【介護】	A	施設等利用時の食費及び居住費に対して補足的に給付を行うことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	認定時の資産調査等を適正に行い、不正な申請が行われないよう、認定事務を工夫する必要があります。
長寿いきがい課			
82,325			
—			
介護給付費準備基金管理運用事務【介護】	A	介護保険準備基金の運用益を積み立て、介護保険料収入の一部を適正に積み立ててことができました。	事業状況を把握し、介護保険準備基金を活用した適正な事業運営を図ります。
長寿いきがい課			
5,124			
—			
介護給付費適正化事業【介護】	A	介護給付適正化計画に基づき、介護給付費明細の突合を行うなど、適正化事業を行いました。	要介護（要支援）者の増加と複雑化する介護給付費に対応するため、支援システム等の導入等を検討します。
長寿いきがい課			
643			
—			
第1号被保険者保険料還付事務【介護】	A	第1号被保険者保険料に過誤納が発生した場合に、滞ることなく還付等処理を行いました。	過誤納の発生を減らし、効率的に還付事務が行えるように努めます。
長寿いきがい課			
767			
—			
国・県支出金等返還事務【介護】	A	前年度中に交付された介護保険給付費等に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績に基づいて精算し、超過交付分を返還しました。	事業状況を把握し、適正に事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
31,684			
—			
第1号被保険者保険料還付加算金支払事務【介護】	A	介護保険料還付に係る加算金が発生しなかったため、支払事務はありませんでした。	還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務が行えるように努めます。
長寿いきがい課			
0			
—			
特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】	A	施設等利用時の食費及び居住費に対して補足的に給付を行うことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	認定時の資産調査等を適正に行い、不正な申請が行われないよう、認定事務を工夫する必要があります。
長寿いきがい課			
1			
—			
一般会計繰出事務【介護】	A	前年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分等を精算し、超過分を一般会計へ繰り出しました。	事業状況を把握し、適正な決算処理が行えるよう努めます。
長寿いきがい課			
36,076			
—			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	06 健康づくり					
施策目標	市民が健康で生き生きと暮らせるよう、一人一人の主体的な健康づくりと個人の取組を支援できる社会づくりを目指します。					
評価指標	指標名	食生活の改善や運動など、健康管理のための取組をしている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	63.9	目標値（R7年度）	67.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	67.9	67.3	—	—	—
	達成率	101.3	100.4	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	9,661,929	9,642,771	—	—	—
	実績	8,876,619	8,902,122	—	—	—
【施策評価】評価責任者	健康推進部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	市民一人一人が自ら健康づくりを実践し、生き生きとした生活を送れるように、運動普及推進員や食生活改善推進員の協力などによる健康づくり推進事業や健康に関する知識を取得するための健康教室を実施しました。また、生活習慣病対策等として各種検診や健康相談を実施し、病気の発症や重症化を予防するとともに、健康に関する知識の普及・啓発や健康維持管理の支援を行いました。引き続き、食生活の改善や運動など、自らの健康管理に取り組むきっかけづくりの提供等を行う必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 健康長寿の促進					
	指標名	各種健康教室参加者数				
	単位	人	現状値（R元年度）	889	目標値（R7年度）	1,000
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	533	594	—	—	—
	達成率	53.3	59.4	—	—	—
	「健幸のまち」宣言を踏まえ、一人一人が地域の中で健康づくりに取り組み、健幸を実感できるよう、健幸まつりの開催や健幸ポイント事業を実施するとともに、食生活改善推進員及び運動普及推進員との協働による健康づくり推進事業や健康教室を行いました。					
	02 生活習慣病の発症・重症化予防の推進					
	指標名	生活習慣病死亡者率				
	単位	%	現状値（H29年度）	52.8	目標値（R7年度）	40.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	50.8	—	—	—	—
	達成率	15.6	—	—	—	—
	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、がん検診を中心とする各種検診を実施しました。また、保健師や栄養士による生活習慣病予防相談を行い、生活習慣病の正しい知識の普及と情報の提供を図りました。各種検診及び健康相談について、気軽に受診・相談できるように、日程や会場を工夫する必要があります。					
	03 健康を支え守るための環境整備					
	指標名	四種混合接種率				
	単位	%	現状値（R元年度）	83.7	目標値（R7年度）	95.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	83.0	78.3	—	—	—
	達成率	87.4	82.4	—	—	—
	必要なときに適切な医療を受けられるようにするため、休祝日・夜間の診療体制など、地域医療体制の充実を図りました。また、毎日の生活の中で起こる様々な「こころの問題」の相談に応じられるよう、相談体制の充実を図りました。自殺対策として、ゲートキーパーの認知度向上を図るための周知を行う必要があります。					
	04 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営及び国民年金制度の趣旨普及					
	指標名	特定保健指導実施率				
	単位	%	現状値（R元年度）	16.1	目標値（R7年度）	60.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	8.1	8.4	—	—	—
	達成率	13.5	14.0	—	—	—
	生活習慣病の発症・重症化予防や医療費の抑制のため、特定健康診査、特定保健指導等を実施しました。また、国民健康保険の健全な運営のため、赤字削減・解消計画に基づき、国民健康保険税の一部見直しを行いました。今後、税率改定等により、段階的に赤字の解消に努めていく必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 健康長寿の促進		
施策の展開概要	① 市民一人一人が、生涯にわたり健康づくりに取り組めるよう、運動普及推進員や食生活改善推進員などの団体と連携して、豊かな自然や環境に恵まれた本市の特長を生かした運動や健康教室を実施し、生活習慣病予防や生涯にわたる健康づくりを推進します。 ② 生涯の健康づくりへとつながるよう、食事を楽しみ、栄養バランス等に配慮する食生活の実現を目指した食育を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
献血等推進事業	A	新型コロナウイルス感染症による献血者減少が懸念されましたが、啓発等を行った結果、コロナ禍前と同等の献血実施回数及び献血者数を維持することができました。	県血液センター等と協力し、若年層への啓発等を通じた献血者数増加に努める必要があります。また、骨髄提供に関する普及啓発についても継続する必要があります。
保健相談センター			
50			
173			
健康づくり推進事業	A	健康づくりのきっかけを提供する「健幸ポイント事業」を開始し、ウォーキング等を通じて市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう啓発することができました。	「健幸のまち」宣言の主旨を啓発する等して、市民一人一人が健康づくりに一層取り組めるよう、様々な事業を検討し、実施することが重要です。
保健相談センター			
10,128			
177			
健康教育事業	A	健康教室等の参加者の健康意識を高めることができました。また、地域のニーズに合わせた健康教室を実施することができました。	健康教室等の参加者増加に向け、引き続き、講座の内容及びPR方法等についての検討や市民ニーズの把握が必要です。
保健相談センター			
543			
177			

事務事業評価

施策の展開	02 生活習慣病の発症・重症化予防の推進		
施策の展開概要	① 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、糖尿病・循環器病・がんの3分野をまとめて生活習慣病対策として位置付け、各種検診事業を推進します。 ② 生活習慣病についての正しい知識の普及と情報の提供を図るために、保健師や栄養士による生活習慣病予防相談を実施します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
検診事業	A	各種検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。また、感染対策を講じながら、受診機会を確保することができ、昨年度よりも受診者数が増加しました。	受診率向上を目指し、疾病や検診についての知識の普及啓発や受診勧奨について、工夫が必要です。
保健相談センター			
30,735			
178			
健康相談事業	A	市民の健康不安に即時に対応することができました。また、個々の生活習慣を振り返り、改善方法を見い出すことができるよう支援しました。	市民が健康を保持・増進できるよう、気軽に相談できる体制を維持する必要があります。
保健相談センター			
24			
178			

事務事業評価

施策の展開	03 健康を支え守るための環境整備		
施策の展開 概要	① 感染症の重症化やまん延を予防するため、正しい知識の普及を図るとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等の感染症予防対策の周知徹底に努めます。また、市民の定期予防接種を推進するとともに、乳幼児健康診査などで、予防接種の確認や勧奨などを行います。 ② 市民が必要なときに適切な医療を受けられるようにするため、身近なかかりつけ医と大学病院などの地域の中核的な医療機関との連携や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。 ③ こころの不調は身体面や人間関係の構築などにまで、影響を及ぼします。毎日の生活の中で起こる、様々な「こころの問題」の相談に応じられるよう、精神保健福祉士や保健師等による相談体制の充実を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
看護専門学校等支援事業	A	地域医療を支える看護師、保健師、助産師及び管理栄養士を目指す学生に実地研修の場を提供し、貴重な人材である専門職の育成に貢献することができました。	地域医療体制を維持するためには、看護師等を目指す学生の実習受入を継続する必要があります。
保健相談センター			
740			
173			
休祝日地域医療体制整備事業	A	休祝日・夜間の診療体制を確保し、市民がいつでも必要な医療が受けられる体制を維持することができました。また、医師会等と連携し、情報共有が図られました。	休祝日・夜間の診療体制については、引き続き市民のニーズ把握が不可欠です。また、適切に地域医療が提供されるよう、引き続き医師会等との緊密な連携が必要です。
保健相談センター			
16, 195			
174			
飯能地区医師会等支援事業	A	医師会等に補助金を交付し、地域医療体制を維持しました。また、近隣市町の医療機関と締結した輪番制協定により、休日・夜間の急病に対応できる体制を確保しました。	医師会等と引き続き連携し、急病等になった市民が速やかに診察を受けられる体制を維持する必要があります。
保健相談センター			
8, 186			
174			
こころの健康づくり事業	A	相談者の生活状況や意向に合わせて、電話、面接、訪問による個別相談を行うことができました。また、自殺対策の一環として、ゲートキーパー養成研修を行いました。	ゲートキーパーの認知度向上や養成研修の受講者の増加を図るため、引き続きゲートキーパーの重要性について周知を行う必要があります。
保健相談センター			
381			
175			
社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業(保健相談センター)	A	医療機関に対して、エネルギー価格高騰の影響を緩和するための支援金を支出し、負担軽減を図ることができました。	エネルギー価格が高止まりしている状況が続いているため、医療機関との情報共有等を通じて、引き続き状況を把握する必要があります。
保健相談センター			
15, 983			
175			
予防接種事業	A	定期予防接種を適切に実施し、感染症の予防を図ることができました。	感染症予防を継続するため、定期予防接種の重要性を啓発する等して、接種率の向上を図る必要があります。
保健相談センター			
121, 866			
179			
自宅療養者支援事業	A	新型コロナウイルスに感染し、自宅療養する市民に食料(配食セット)提供等を行い、安心して自宅で療養できるよう支援しました。	新型コロナウイルス感染症については、感染症法での分類は季節性インフルエンザと同等へと引き下げられましたが、感染状況等については継続監視する必要があります。
保健相談センター			
6, 179			
179			

新型コロナワクチン接種推進事業	A	医療機関での個別接種と公共施設等での集団接種の併用により、円滑なワクチン接種が実施できました。	接種期間の長期化による市民のワクチン接種に対する意識低下を防ぐため、有効な情報を継続して発信する必要があります。
保健相談センター			
440,023			
180			

事務事業評価

施策の展開	04 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営及び国民年金制度の趣旨普及		
施策の展開概要	① 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策等の保健事業を実施することにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の抑制に努めます。 ② レセプト点検を通じ、適正受診・適正服薬を推進し、医療費の適正化に取り組みます。 ③ 高齢者の生活習慣病等の疾病予防のため、介護予防、フレイル対策、保健事業等を一体的に推進します。 ④ 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
後期高齢者健康診査事業	A	広報での受診勧奨、がん検診と同日に集団健診を実施、受診期間の拡大などにより、受診環境の向上に努めました。	健康診査の受診率向上のため、受診期間、受診券郵送時期、集団健診の実施方法など、更に受診しやすい環境の整備が必要となります。
保険年金課			
21,127			
167			
後期高齢者人間ドック助成事業	A	人間ドックの際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見、予防及び健康の保持増進を図りました。	医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受検票発行に努めています。
保険年金課			
3,913			
167			
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務	A	埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、市負担分の納付が必要となります。
保険年金課			
570,634			
168			
後期高齢者医療特別会計繰出事務	A	事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において健全な財政運営を図ることができました。	後期高齢者医療特別会計の健全な財政運営を図るため、引き続き、適切な額を繰り出す必要があります。
保険年金課			
162,102			
168			
国民年金事務	A	広報や市ホームページなどにより制度の周知ができました。また、日本年金機構と所得や住所などの情報提供等により協力・連携を図ることができました。	個人番号による届出が実施されており、個人情報の取扱いに対する危機管理意識の継続が重要となります。
保険年金課			
115			
169			
国民健康保険推進事務	A	運営協議会を3回開催し、安定的な運営に努めました。	運営協議会を開催し、審議することで安定的な運営を図っていきます。
保険年金課			
9,910			
170			
国民健康保険特別会計繰出事務	A	国民健康保険特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において安定した財政運営を図ることができました。	総務省通知に基づく繰出金については、基準に基づく適正な繰出しが必要です。赤字削減・解消計画に基づき、赤字の削減・解消に努めます。
保険年金課			
463,154			
170			

国民健康保険一般管理事務【国保】	A	説明会、研修等に参加し、事務処理に係る知識を習得することができました。	引き続き、説明会、研修等に積極的に参加し、事務処理能力の向上を図ります。
保険年金課			
11			
—			
国民健康保険資格管理事務【国保】	A	被保険者の資格取得及び喪失を適切に行うことで、保険給付や保険税の課税を適正に行うことができました。	資格取得及び喪失の届出がない世帯に対して定期的に届出の勧奨等を行い、適用適正化を図っていきます。
保険年金課			
11,284			
—			
第三者行為求償事務【国保】	A	求償事務の委託や他関係機関との連携により、適正な求償事務を行うことができました。	適正な求償事務を行っていくため、診療報酬明細書からの発見や第三者行為届出の勧奨に努めます。
保険年金課			
15			
—			
診療報酬明細書点検事務【国保】	A	国保総合システムを活用した内容点検が、より詳細に実施可能となったほか、オンライン資格の導入により資格点検の適正化が図られています。	事務内容を精査し、より効率的に点検が行えるよう、研究していく必要があります。
保険年金課			
5,644			
—			
国民健康保険団体連合会事務【国保】	A	埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し、委託することで保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。	引き続き、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、共同処理による事務の効率化、適正化に努めます。
保険年金課			
1,728			
—			
国民健康保険税賦課事務【国保】	A	地方税法、日高市国民健康保険税条例等に基づき、国民健康保険税の課税を適正に行うことができました。	税に関する法律改正等について常に注視し、適正な課税に努めます。
保険年金課			
7,971			
—			
運営協議会事務【国保】	A	運営協議会を3回開催し審議しました。また、県国保協議会の総会等に参加し、国保運営協議会会長相互の連携を図り、健全な運営に努めました。	国民健康保険に関する重要な事項を決定する際には、運営協議会の意見を反映し進めていく必要があります。
保険年金課			
49			
—			
趣旨普及事務【国保】	A	パンフレットの配布や広報ひだか等による制度内容の周知、ジェネリック医薬品の利用促進シールの作成や利用差額通知を送付し利用促進の啓発に努めました。	国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知方法を改善し、分かりやすい説明を行っていく必要があります。
保険年金課			
411			
—			
一般被保険者療養給付事業【国保】	A	一般被保険者の疾病、負傷に対し必要な診療を医療機関等を通じて給付することができました。	給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
保険年金課			
3,743,585			
—			
退職被保険者等療養給付事業【国保】	A	退職被保険者等の疾病、負傷に対し必要な診療を医療機関等を通じて給付できるよう備えました。	給付があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			

一般被保険者療養費支給事業【国保】	A	療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付の補完に寄与することができました。	支給額の増加を抑えるため、適正受診の推進に努めます。
保険年金課			
36,048			
—			
退職被保険者等療養費支給事業【国保】	A	療養費の支給申請に備えました。	申請があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			
審査支払手数料支払事務【国保】	A	国民健康保険団体連合会における診療報酬明細書の審査により、適正に給付を行うことができました。	支払までの期限が短いため、関係課所との連携を取りながら、支払いの遅延がないよう努めます。
保険年金課			
8,208			
—			
一般被保険者高額療養費支給事業【国保】	A	高額療養費を支給することにより、一般被保険者の一部負担金の軽減を図ることができました。	高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や世帯の状況により異なるため、常に正確な情報の把握が必要となります。
保険年金課			
581,587			
—			
退職被保険者等高額療養費支給事業【国保】	A	高額療養費の支給申請に備えました。	申請があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			
一般被保険者高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	申請勧奨及び支給事務を適正に行うことができました。	関係課所との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。
保険年金課			
818			
—			
退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	支給申請に備えました。	申請があった際に、関係課所と連携し、適正な支給事務に努めます。
保険年金課			
0			
—			
一般被保険者移送費支給事業【国保】	A	支給申請に備えました。	申請があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			
退職被保険者等移送費支給事業【国保】	A	支給申請に備えました。	申請があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			
出産育児一時金支給事業【国保】	A	被保険者の出産に際して、直接支払制度を利用することにより、費用の負担軽減を図ることができました。	直接支払制度と窓口での申請（差額支給、海外出産など）がありますが、引き続き適正な事務に努めます。
保険年金課			
12,054			
—			

出産費資金貸付事業【国保】	A	出産費資金の貸付けに備えました。	直接支払制度に対応しない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。
保険年金課			
0			
—			
出産育児一時金支払事務【国保】	A	出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払ができました。	安心して出産ができるよう、引き続き直接支払制度を推進する必要があります。
保険年金課			
6			
—			
葬祭費支給事業【国保】	A	葬祭を行う人の経済的負担が軽減されました。	葬祭を行う人の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。
保険年金課			
4,800			
—			
傷病手当金支給事業【国保】	A	就労することができなかった被保険者の経済的負担を軽減することができました。	傷病手当金の支給に当たっては、国の動向に注視する必要があります。
保険年金課			
605			
—			
一般被保険者医療給付費分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
1,070,985			
—			
退職被保険者等医療給付費分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
1			
—			
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
374,956			
—			
退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
1			
—			
介護納付金分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
144,212			
—			
財政安定化基金拠出金納付事務【国保】	A	財政不足が生じることなく適正に管理することができました。	引き続き、適正に管理する必要があります。
保険年金課			
0			
—			

共同事業事務費拠出金納付事務【国保】	A	年金受給者一覧表を活用し、確認することができました。	退職被保険者等の適正化は、国保財政運営の適正化へとつながるため、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
保険年金課			
1			
—			
特定健康診査事業【国保】	A	国民健康保険に加入している該当者に無料の受診券の送付や受診勧奨を行い、啓発に努めました。また、集団健診の回数を増やし、健診の機会を増やすことができました。	特定健康診査の必要性を啓発し、健診の機会を増やすなど、受診率の向上に努めます。
保険年金課			
40,641			
—			
特定保健指導事業【国保】	A	特定健康診査を受診し、特定保健指導が必要な人に対し、指導の案内を送り、指導勧奨及び保健指導を実施することができました。	被保険者の健康や生活習慣病による医療費の増加を防ぐため、引き続き、指導勧奨に努めます。
保険年金課			
2,774			
—			
疾病予防事業【国保】	A	人間ドック受検の際の費用負担の軽減、生活習慣病の早期発見等、健康増進に努めることができました。医療費通知の送付により医療費の意識向上に努めました。	人間ドックの受検は、生活習慣病等の早期発見、予防に効果的なため、引き続き、事業の周知に努めます。
保険年金課			
14,673			
—			
国民健康保険財政調整基金管理運用事務【国保】	A	国民健康保険財政調整基金を適正に管理することができました。	引き続き、適正な管理に努めます。
保険年金課			
0			
—			
国民健康保険税還付事務【国保】	A	地方税法、日高市国民健康保険税条例等の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。	国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
保険年金課			
6,775			
—			
国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】	A	地方税法、日高市国民健康保険税条例等の規定に基づき、適正に還付加算金の支払いを行うことができました。	国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
保険年金課			
52			
—			
国・県支出金等返還事務【国保】	A	県支出金の精算を適正に行うことができました。	県支出金等の精算は複雑であることから、誤りがないうような十分な精査を行います。
保険年金課			
47,535			
—			
一般会計繰出事務【国保】	A	特別会計における収支を適正に精算することができました。	一般会計からの繰入れについては、精算により残額が生じた場合には、一般会計に返還します。
保険年金課			
41,707			
—			
後期高齢者医療資格事務【後期】	A	事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。	職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き、事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。
保険年金課			
7,070			
280			

後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】	A	埼玉県後期高齢者医療広域連合における共通経費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、市負担分を納付する必要があります。
保険年金課			
14,261			
280			
後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】	A	口座振替の促進、督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）などを随時行い、後期高齢者医療保険料の収納率向上に努めました。	被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料の収納対策の取組を一層強化し、引き続き、収納率向上に努める必要があります。
保険年金課			
5,770			
281			
後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】	A	徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、適正な額を納付する必要があります。
保険年金課			
828,853			
282			
後期高齢者医療保険料還付事務【後期】	A	被保険者資格管理及び収納管理を適正に行うことにより、当該被保険者に対し、遅滞なく還付手続を行うことができました。	特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。
保険年金課			
981			
283			
後期高齢者医療保険料還付加算金支払事務【後期】	A	迅速な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、過誤納金に係る保険料還付加算金の発生を最小限にとどめることができました。	過去の保険料変更に伴う還付加算金の算定がされた場合、対象者への適切な説明が必要となります。
保険年金課			
1			
284			
一般会計繰出事務【後期】	A	後期高齢者医療特別会計における収支を適正に精算することができました。	一般会計からの繰り入れについて、後期高齢者医療特別会計における精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。
保険年金課			
4,200			
285			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	07 交通					
施策目標	交通事故が起こりにくい環境をつくるとともに、公共交通の利用促進を図り、安全に移動できる環境をつくり ます。					
評価指標	指標名	普段、できるだけ公共の交通機関を利用している人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	33.7	目標値（R7年度）	34.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	27.5	27.3	—	—	—
	達成率	80.9	80.3	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	62,294	69,511	—	—	—
	実績	51,257	54,549	—	—	—
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価 指標に対する 令和４年度の主な 成果と課題	交通安全施設の整備や交通安全意識の向上等を図ることで、交通事故が起こりにくい環境づくりに努めました。 また、公共交通利用促進のため、交通事業者への協議・要望を行うとともに支援を行いました。高齢者等の 移動困難者の移動手段が確保できるよう支援をしました。今後も交通安全の確保と公共交通の利用を促進して いく必要があります。					
各施策の展開に 対する令和４年度 の主な成果と課題	01 公共交通の利用促進					
	指標名	鉄道路駅の１日平均乗車人数				
	単位	人／日	現状値（R元年度）	9,371	目標値（R7年度）	9,450
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	8,385	9,244	—	—	—
	達成率	88.7	97.8	—	—	—
	バス事業者との情報交換やバスの利用状況の把握に努めました。関係自治体と連携し、鉄道事業者に対し、輸 送力の増強や駅施設の改善等について協議し、要望を行いました。また、地域公共交通事業者に対し、事業継 続のための支援金を交付しました。基幹公共交通をつなぐ地域の交通手段の確保が必要です。					
	02 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保					
	指標名	高齢者等の移動困難者への支援件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	1,637	目標値（R7年度）	2,500
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	1,580	1,626	—	—	—
	達成率	63.2	65.0	—	—	—
	自力で移動が困難な高齢者等の移動手段を確保するため、75歳以上の高齢者及び75歳未満の運転免許証返納者 に路線バスやタクシーの利用補助をする高齢者等おでかけ支援事業を実施しました。今後は持続可能な公共交 通を確保するため、地域公共交通計画を定めていく必要があります。					
	03 交通安全の推進					
	指標名	人身事故件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	161	目標値（R7年度）	150
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	122	108	—	—	—
	達成率	354.5	481.8	—	—	—
	交通安全啓発活動（21回、8,107人）の実施、新入学児童にランドセルカバー（450枚）の配布、未就学児・小 学生・高齢者（満65歳以上）を対象に自転車用ヘルメット購入補助（137人）、区長要望等により道路照明灯 ・反射鏡の新設・修繕を行いました。交通安全・事故防止を継続的に推進する必要があります。					
	04 自転車安全利用の推進					
	指標名	放置自転車の撤去台数				
	単位	台	現状値（R元年度）	202	目標値（R7年度）	160
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	115	171	—	—	—
	達成率	207.1	73.8	—	—	—
高麗川駅周辺及び武蔵高萩駅周辺の自転車駐車場整備業務を実施しました。また、公共の場所等に放置された 自転車を撤去（171台）しました。今後も生活環境の確保に取り組む必要があります。						
指標名						
単位						
実績値						
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 公共交通の利用促進		
施策の展開概要	① 安全に移動できるようにバス交通や鉄道交通の利用促進を図ります。 ② 交通結節点である高麗川駅及びその周辺を整備し、公共交通の利用促進を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
バス交通利用促進事業	B	巾着田曼珠沙華まつりと連携し、公共交通機関の利用を啓発しました。	バス事業者と連携して地域のニーズに対応した公共交通の確保策等について検討を進める必要があります。
危機管理課			
117			
48			
鉄道利用促進事業	A	関係自治体と連携し、鉄道に対する興味・関心の高揚を図るイベントを実施しました。また、鉄道事業者に対する整備促進等の要望を行いました。	鉄道事業者の取組など、鉄道に関する情報を発信するための連携強化が必要です。
危機管理課			
33			
48			
地域公共交通臨時支援事業	A	公共交通利用者の利便性を維持するため、公共交通事業者に対し事業継続に係る支援金を交付しました。	地域公共交通路線の維持・存続に向けた利用促進策など、地域の実情に応じた公共交通を検討する協議会の早期立ち上げが必要です。
危機管理課			
8,220			
49			

事務事業評価

施策の展開	02 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保		
施策の展開概要	① 高齢者等の移動困難者の移動手段が確保できるように支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
高齢者等おでかけ支援事業	A	高齢者等の日常生活における移動を支援するため、路線バス又はタクシーの利用補助を行いました。	支援実施までに係る手続の効率化、迅速化を図る必要があります。
危機管理課			
7,542			
49			
地域自主運行臨時支援事業	A	地域で自主運行を行う団体（2団体）に対して、エネルギー価格高騰による負担軽減を図るための支援を行いました。	地域の実情に応じた公共交通を検討する協議会等の早期立ち上げが必要です。
危機管理課			
100			
50			

事務事業評価

施策の展開	03 交通安全の推進		
施策の展開概要	① 安全に通行できるように交通安全施設整備を推進します。 ② 交通事故から身を守るように交通安全教育の周知啓発を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
交通安全啓発事業	A	交通安全の啓発及び交通事故被害の軽減を目的として、自転車用ヘルメットの購入費用に係る助成を行いました。	自転車用ヘルメット着用の努力義務化に伴う着用促進や自転車安全利用の啓発の強化を図る必要があります。
危機管理課			
1,343			
51			
交通安全施設整備・維持管理事業	A	区長要望等に基づき、交通安全施設の新設及び修繕を行い、交通安全の確保につなげました。	道路標示について現状把握が困難な状況にあります。区長要望以外の把握体制等が必要です。
危機管理課			
32,811			
51			
交通安全指導事業	A	交通安全教室等を実施することで、市民の交通安全意識の向上につなげることができました。	高齢者の交通安全に対する意識醸成及び運転技術の習得等を目的とした交通安全教室の実施に取り組む必要があります。
危機管理課			
546			
52			
交通安全推進団体育成事業	B	新入学児童に贈呈する交通安全マスコット作りや市民まつりでの啓発活動を継続することで、交通安全母の会の育成を図りました。	活動内容が限定的であるため、交通安全啓発事業との統合による活動範囲の拡大や活動内容の充実を図る必要があります。
危機管理課			
120			
52			
交通災害共済加入促進事業	A	自治会と連携することで高齢者の加入促進が図れました。また、交通災害等に見舞われた方に対して、迅速かつ適切に見舞金の支払を行いました。	各種手続の電子化の導入など、事業主体に対して事務負担の軽減に向けた取組を求めていく必要があります。
危機管理課			
186			
53			

事務事業評価

施策の展開	04 自転車安全利用の推進		
施策の展開概要	① 放置自転車が減少するように、自転車利用者に対して自転車駐車場への利用を推進します。 ② 放置自転車を早期に撤去し、歩行者空間を確保します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
放置自転車対策事業	A	限られた駐車スペースを有効に活用するため、高麗川駅及び武蔵高萩駅周辺の自転車駐車場の整理業務を行いました。	自転車駐車場を有効に活用するため、場内の放置自転車の管理を定期的を実施する必要があります。
危機管理課			
3,531			
53			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	08 危機管理・防災・防犯					
施策目標	市民や関係機関との連携強化を図り、不測の事態に対応できる、災害に強く防犯体制が充実した地域づくりを推進します。					
評価指標	指標名	職場や地域での防災訓練に参加している人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	48.7	目標値（R7年度）	50.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	43.3	43.7	—	—	—
	達成率	86.6	87.4	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,791,492	1,540,889	—	—	—
	実績	1,044,067	1,116,652	—	—	—
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価指標に対する令和４年度の主な成果と課題	防災体制や消防体制を強化するため、市民や関係機関との連携強化を図ることで地域が一体となり、様々な災害等に迅速かつ的確に対応するための支援を行いました。防犯活動に対しては、自主的な防犯活動をしている団体への支援を行いました。関係機関と連携しながら地域の防災・防犯体制が充実した地域づくりを推進する必要があります。また、災害が発生した際、臨機応変に対応できる人材育成の必要があります。					
各施策の展開に対する令和４年度の主な成果と課題	01 防災体制の強化					
	指標名	自主防災組織の訓練実施率				
	単位	%	現状値（R元年度）	40.0	目標値（R7年度）	80.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	5.3	18.7	—	—	—
	達成率	6.6	23.4	—	—	—
	自然災害に備えた土のうステーションの設置や地域防災計画の修正を行いました。また、自主防災組織の活動に補助金を交付し、組織の活性化を支援しました。令和元年度東日本台風で被災した木橋３橋の復旧工事を進めました。防災訓練や防災講座を通じて、防災意識の向上と知識の習得を促進する必要があります。					
	02 消防体制の強化					
	指標名	消防団員の充足率				
	単位	%	現状値（R元年度）	100.0	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100.0	100.0	—	—	—
	達成率	100.0	100.0	—	—	—
	地域の消防体制の充実を図るため、埼玉西部消防組合への負担金の支出、消防団活動への必要な支援を行いました。また、消防団の消防力が発揮できるよう消防団車両の更新や詰所の維持管理を行いました。少子高齢化の影響で減少する消防団員への加入を促進する必要があります。					
	03 防犯活動の推進					
	指標名	刑法犯罪認知件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	371	目標値（R7年度）	330
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	222	242	—	—	—
	達成率	363.4	314.6	—	—	—
	自主防犯活動を実施する団体に防犯用品を支給するとともに、青色防犯灯装着車にてパトロールを実施する団体に車両維持管理の助成を行いました。また、新たに３地区の交差点に防犯カメラを３基設置（久保、北平沢、ベイシア交差点）しました。地域における防犯活動の促進を継続する必要があります。					

事務事業評価

施策の展開	01 防災体制の強化		
施策の展開概要	① 職員の動員体制の整備を推進します。 ② 災害対策活動における、地域が一丸となった「共助」を強化する活動の支援を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
災害対応事業	A	台風の接近や大雨の際には対応体制をとり、市民に注意喚起を行いました。新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校等に抗原検査キットの配布を行いました。	災害時の情報収集や対策を実施する場合においては、長時間にわたる対応や危険を伴う作業が求められます。
危機管理課			
6,360			
55			
防災情報伝達システム整備・維持管理事業	A	防災行政無線の放送内容をメール等でも配信し、住民への確実な情報伝達を行いました。Jアラートのシステム改修を行い、緊急地震速報の発報体制を拡充しました。	防災行政無線の難聴区域が依然として存在することから、補完・代替手段を講ずる必要があります。
危機管理課			
8,295			
55			
防災計画等推進事務	A	地域防災計画を修正し、令和元年東日本台風などの過去の災害での教訓や、国・県の防災計画の修正による新たに取り組むべき対策を盛り込みました。	地域防災計画の修正においては、防災会議委員のほか、市民コメントなどによる多くの市民の意見を踏まえ検討する必要があります。
危機管理課			
3,678			
56			
防災啓発事業	A	防災訓練を開催し、行政区を対象とした安否確認訓練、コロナ禍での避難所運営を想定した避難所開設訓練及びタブレット端末を活用した情報伝達訓練を実施しました。	今後も継続的に訓練を実施していく必要があることから、社会情勢の変化に応じた訓練内容・訓練手法を検討する必要があります。
危機管理課			
73			
56			
自主防災組織等活動支援事業	A	自主防災組織の活性化と育成を図るために補助金を交付しました。自主防災組織リーダー養成講座を開催し、中心的な役割を担う人材の育成と組織の活性化を図りました。	各自主防災組織の防災意識を高め、活動を充実させることが必要です。
危機管理課			
1,649			
57			
自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業	A	AEDを適正に管理し、市民の生命の安全の確保に取り組みました。	AEDが設置されていない市内の店舗や集客施設への設置を引き続き進めていきます。
危機管理課			
2,448			
57			
避難行動要支援者支援事業	A	避難行動要支援者同意者名簿を民生委員や区長等に提供し、災害時の安否確認や避難誘導の支援に備えました。	制度を周知するとともに、名簿の活用方法や個別避難計画の作成が必要となっています。
危機管理課			
581			
58			
被災地支援事業	A	被災地からの災害派遣要請があった場合、速やかに対応できるよう備えました。	職員派遣要請があった場合の職員の人選等を調整しておく必要があります。
危機管理課			
0			
58			

災害復旧事業	A	令和元年東日本台風（台風第19号）により被災した橋梁3橋（新井橋、新堀橋、久保の下橋）の復旧工事（橋梁下部工、上部工、取付道路工）を実施しました。	災害復旧事業では、災害復旧に必要な予算を速やかに把握しつつ、現場の対応を行うことが必要となります。
建設課			
293,496			
192			
災害協定締結促進事務	A	生活物資の供給に関する協定を新たに締結し、災害時の市民の生活支援に備えました。	災害時の多様なニーズに対応できるよう、様々な事業者と協定を締結する必要があります。
危機管理課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 消防体制の強化		
施策の展開概要	① 様々な災害などに迅速かつ的確に対応するため、消防署と消防団が連携を図り、地域の防災体制の強化を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
埼玉西部消防組合事務	A	埼玉西部消防組合へ負担金を支出し、消防・救急体制の充実強化を図りました。	負担額については、埼玉西部消防組合及び構成市で協議し精査する必要があります。
危機管理課			
739,093			
59			
消防団事務	A	消防団の活動を支援することにより、防災体制の強化と地域の安全や安心の確保につながりました。	地域防災力の強化のため、消防団員の継続的な確保が課題であり、消防団へ入団しやすい環境づくりが必要です。
危機管理課			
43,844			
60			
消防団施設等維持管理事業	A	消防団詰所や車両等を適切に維持管理することにより、災害時の消防体制を確保することができました。	消防団詰所の老朽化や車両の更新等に計画的に対応していく必要があります。
危機管理課			
14,454			
60			

事務事業評価

施策の展開	03 防犯活動の推進		
施策の展開概要	① 自主防犯活動団体への支援を行うとともに、警察や関係機関との連携を図り、防犯活動を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
防犯啓発事業	A	新たに主要な交差点（3か所）に防犯カメラを設置し、安心・安全な交通環境の向上が図れました。	計画的に防犯に関する施策を実施するための指針等を整備する必要があります。
危機管理課			
2,681			
54			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	09 道路・河川					
施策目標	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。					
評価指標	指標名	道路・河川の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2. 81	目標値 (R7年度)	3. 04
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	2. 87	2. 92	—	—	—
	達成率	94. 4	96. 1	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	547, 555	467, 479	—	—	—
	実績	465, 028	375, 380	—	—	—
【施策評価】評価責任者	都市整備部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	県道日高川島線の飯能寄居線バイパスまでの延伸工事が完了し開通しました。今後は、旧道部分となる高麗川橋の取扱いを重点的に移管の協議を行う必要があります。また、区長要望事項は市として70%以上を実施する目標であるため、可能な限り要望に沿うために変更した要望方法への理解をいただいた結果、98. 4%となり、目標値を大きく上回ることができました。今後は、限られた財源の中、問題の所在や必要性を的確に把握した上で、幹線道路の補修整備や生活道路の利便性の向上、河川機能の充実を図る必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 県道や都市計画道路の整備促進					
	指標名	都市計画道路の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	60. 7	目標値 (R7年度)	65. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	64. 9	66. 5	—	—	—
	達成率	99. 8	102. 3	—	—	—
	高麗川駅東口通線の一部約190mが整備されたことにより実績値が上昇しました。県道日高川島線も開通し、市北部の道路ネットワークが形成されました。また、県道日高狭山線のバイパス工事実施に向け用地測量が実施されました。今後は、県事業との更なる連携及び市内幹線道路の整備充実が重要です。					
	02 生活道路の整備					
	指標名	市道の改良率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	30. 0	目標値 (R7年度)	33. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	30. 9	31. 4	—	—	—
	達成率	93. 6	95. 2	—	—	—
	区長要望に重点を置いて、生活道路の安全性の向上(測量2路線約300m)、浸水箇所の改善等(5路線約125m)を図るための整備を行いました。引き続き、限られた財源の中で整備手法を工夫するとともに、広域的視点での課題解決に向けた検討を行う必要があります。					
	03 道路の維持管理					
	指標名	幹線道路等舗装修繕率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	60. 6	目標値 (R7年度)	72. 9
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	63. 2	63. 7	—	—	—
	達成率	86. 7	87. 4	—	—	—
	市民参加による道路や水路の清掃、除草、違反簡易広告物除去等の活動支援のためのボランティア登録をPRするとともに、道普請事業による支援を行うことで協働による維持管理を進めました。また、幹線道路(C944号線、大谷沢外)の舗装修繕工事(約290m)を実施しました。高齢化に伴う市民参加の減少が懸念されます。					
	04 橋の維持管理と河川環境の保全					
	指標名	橋の修繕率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	17. 9	目標値 (R7年度)	50. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	21. 4	21. 4	—	—	—
	達成率	42. 8	42. 8	—	—	—
	国に義務付けされている橋長15m未満102橋の長寿命化修繕計画を策定しました。また、雨水対策及び河川・水路を適正に維持管理するために、区長要望対応工事を主体に17か所実施しました。更なる対応方法の工夫で、より多くの要望及び維持管理に対応していく必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 県道や都市計画道路の整備促進		
施策の展開概要	① 交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働き掛けを行います。 ② 市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
幹線市道整備事業	A	区長要望に基づき、市道幹線44号の道路改築工事を実施しました。	財源や用地確保の問題があり、十分な幅員が確保できない状況です。
建設課			
18,451			
186			
都市計画道路見直し事務	A	高麗川駅東口通線が一部整備されたことで、整備率が向上したことにより、利便性の向上を図ることができました。	長期未整備道路について、必要に応じて見直しを検討する必要があります。新たに都市計画道路を決定する予定であることから、成果指標に影響が生じます。
都市計画課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 生活道路の整備		
施策の展開概要	① 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を図ります。 ② 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝等の雨水排水施設を整備します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
雨水排水整備事業	A	道路冠水やこれに起因する周辺への影響に対し、側溝及び管渠等の雨水排水施設を整備するなど、道路環境の改善を行うことによって、被害の軽減が図られました。	整備箇所の選定に当たっては、区長要望事項に重点を置いていますが、広域的な視点に立ち、問題解決に向けた検討を行う必要があります。
建設課			
21,400			
186			
生活道路整備事業	A	区長要望への対応については、既存道路の用地を有効活用した側溝の設置や、路肩の拡幅により、歩道空間が確保されるなど道路環境の改善や利便性が向上しました。	引き続き限られた財源の中で、効率的な整備手法等を工夫することで、地域の身近な要望にできる限り対応し、生活道路環境等の改善を図って行く必要があります。
建設課			
21,728			
187			
街路維持管理事業	A	情報の共有及び直面している課題解決等について、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携し取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図られました。	街路整備に先行して取得した用地について、適正な維持管理を行っていく必要があります。
建設課			
433			
191			

事務事業評価

施策の展開	03 道路の維持管理		
施策の展開概要	① 安全で快適な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を行います。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
道路愛護推進事業	A	市民参加による美化活動を通じ、道路への愛護意識の醸成、周辺環境の美化が進みました。道普請事業を行う行政区の活動を支援しました。	道路美化活動団体制度等の認知度を向上させ、活動の活性化を図っていく必要があります。
建設課			
1,543			
182			
道路台帳整備事業	A	道路台帳の整備及び管理を行い、電子データで提供することにより、市民等への的確な情報提供ができました。また、普通交付税の基礎数値を適切に管理できました。	道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路現況は毎年変化していきます。これらを適正に反映させていく必要があります。
建設課			
12,975			
182			
後退道路整備事業	A	狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路後退を要する道路）の解消に向けて、道路用地の確保を進めることができました。	後退道路の解消には、関係地権者の理解と協力が不可欠なため、広く市民に周知・啓発していく必要があります。
建設課			
477			
183			
道路等維持管理事業	A	各種協議会や研修会等に参加し、職員の資質の向上が図れました。また、情報交換や他市町との連携を図ることもできました。	効果的な研修を行うことで研修の成果が発揮できるよう、各協議会の中で提案していく必要があります。
建設課			
8,799			
183			
道路等維持・補修事業	A	区長要望など地域の身近な要望に基づき、街路樹剪定、道路補修や側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境の維持に努めました。	地域の身近な要望には、速やかにかつ、きめ細やかな対応に心掛け、引き続き快適な道路環境が確保できるように努めていく必要があります。
建設課			
230,748			
185			
幹線道路等舗装補修事業	A	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、舗装修繕工事を1路線、約0.3キロメートル実施したことで、騒音、振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。	安全で円滑な交通の確保に向け、舗装等の維持管理を効率よく行うため、定期的に点検を実施し、計画的に舗装修繕等を進める必要があります。
建設課			
33,678			
185			

事務事業評価

施策の展開	04 橋の維持管理と河川環境の保全		
施策の展開概要	① 安全で円滑な交通を確保するための定期点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施します。 ② 河川の治水機能を確保しつつ良好な生活環境を維持するため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
橋りょう整備事業	A	過年度に実施した点検結果に基づき、15メートル未満の橋りょう102橋の修繕計画を策定したことにより、131橋の長寿命化修繕計画が策定できました。	5年に1度実施する橋りょう点検によって、その状況を把握するとともに結果を長寿命化修繕計画に反映させ、計画的に修繕工事を進める必要があります。
建設課			
8,777			
188			
河川水路維持管理事務	B	大谷川流域の浸水対策のために設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的に安全性を確保しています。	厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。
建設課			
1,535			
189			
河川・水路整備事業	A	区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗堀等による被害の拡大を防ぐことができました。	財源確保が課題で部分的改修に留めざるを得ない状況です。緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源を利用し、計画的な改修方法について検討していく必要があります。
建設課			
14,835			
190			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	10 都市づくり					
施策目標	誰もが安心して住み続けられるよう、計画的で適正な土地利用の誘導により、都市機能を集約し、生活を支える基盤づくりと利便性の向上を推進します。					
評価指標	指標名	市街化区域の平均地価公示価格				
	単位	円／㎡	現状値（R元年度）	63,575	目標値（R7年度）	64,800
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	62,675	62,275	—	—	—
	達成率	96.7	96.1	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,232,111	922,916	—	—	—
	実績	821,634	828,934	—	—	—
【施策評価】評価責任者	都市整備部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	日高市立地適正化計画等に基づき、計画的かつ適正な土地利用を誘導することができました。また、高麗川駅東口開設に向けＪＲ東日本との施行協定を締結し自由通路及び駅舎工事に着手しました。産業用地の創出のため、開発制度を活用した企業誘致を進め、旭ヶ丘松の台地区の令和5年9月を目標とした各種手続、組合設立支援を行いました。武蔵高萩駅北地区の換地処分に向けた準備を進めました。今後都市計画の進行管理、高麗川駅東口開設に合わせた駅東地区の土地利用の見直し、空き家対策等を着実に進める必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 地域の特性に応じた土地利用の推進					
	指標名	市街化区域面積				
	単位	ha	現状値（R元年度）	640	目標値（R7年度）	675
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	640	640	—	—	—
	達成率	94.8	94.8	—	—	—
	工業系市街化区域の拡大に向けた協議手続を進めました。また、居住誘導支援制度を活用し市街化区域への移住・定住を促進しました。高麗川駅東口開設に向けた実施設計や施行協定の締結、用地の購入にて工事に着手しました。駅東地区など計画的で適正な土地利用の推進とともに、各種検討や協議を進める必要があります。					
	02 安心で良好な住環境の整備・保全					
	指標名	住宅の耐震化率				
	単位	%	現状値（R元年度）	91.2	目標値（R7年度）	95.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	93.4	94.5	—	—	—
	達成率	98.3	99.5	—	—	—
	木造住宅の簡易耐震診断や耐震診断相談会を実施した結果、耐震化率が上昇しました。また、市営住宅は長寿命化計画を考慮し維持管理を行いました。日高市空家等対策計画に基づき、特定空家等の認定5件、同じく勧告2件を行いました。管理不全家屋が増加傾向であり、空家対策の強化が必要となります。					
	03 土地区画整理事業の推進					
	指標名	保留地の公売率				
	単位	%	現状値（R元年度）	61.4	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	88.4	90.8	—	—	—
	達成率	88.4	90.8	—	—	—
	武蔵高萩駅北地区は換地処分に備え、施行区域約20haの街区・画地等の面積を確定させるための出来形確認測量が完了したほか既存資料の整理等を行いました。一方で事業の実施状況を踏まえた事業施行期間を延長するため事業計画を変更しました。引き続き換地処分に向けて計画的に事務処理を進めていく必要があります。					
	04 安心で魅力ある公園・緑地づくり					
	指標名	市民1人当たりの公園面積				
	単位	㎡	現状値（R元年度）	7.27	目標値（R7年度）	8.00
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7.27	7.27	—	—	—
	達成率	90.9	90.9	—	—	—
	安全快適に利用できるよう都市公園74か所等の維持管理、日高総合公園の運営管理を適切に努め、公園施設の拡充のため、インクルーシブ遊具及び健康遊具を11基設置しました。また、都市緑地の維持のため20地区を特定生産緑地に指定しました。公園施設の老朽化に応じ計画的な修繕、更新工事を進めていく必要があります。					
	05 産業用地の創出					
	指標名	進出企業件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	95	目標値（R7年度）	105
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	95	100	—	—	—
	達成率	90.5	95.2	—	—	—
	旭ヶ丘松の台地区の都市計画決定に向け関係機関との協議及び組合設立支援を進め、他の大規模開発関連の調整を図りました。都市計画法第34条第12号規定による2地区の追加指定等や指定道路を追加するとともに、新たな手法での開発制度の関係条例等の改正を行いました。今後の産業用地の創出には創意工夫が必要です。					

事務事業評価

施策の展開	01 地域の特性に応じた土地利用の推進		
施策の展開概要	① 人口減少社会に対応するため、都市機能と居住の緩やかな集約化を目指します。また、旭ヶ丘松の台地区の組合土地区画整理事業を支援するなど地域の特性に応じた土地利用を誘導します。 ② J R高麗川駅東口の開設に向け、自由通路及び都市計画道路等の周辺整備を積極的に進めます。 ③ 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導します。 ④ 地権者の同意のもと、計画的な地籍調査により、土地の確定を進め、数値による管理を行います。 ⑤ 生活の場として、日高市を選んでもらえるよう魅力あるまちづくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
開発許可事務	A	許可案件の審査等の手続を進めることにより、地域の特性に応じた土地利用と利便性の向上を推進することができました。	開発許可に伴う擁壁構造計算は専門性を要します。大地震に備えて引き続き被災宅地危険度判定士の養成・活動用の機材を整備する必要があります。
都市計画課			
154			
194			
建築確認等事務	B	建築物等の確認審査、検査及びパトリール等により、適切な指導を行い、市民の生命、財産の保護を図り、公共の福祉の促進に寄与しました。	建築確認書類審査や各種証明書の交付などを迅速に行ない、窓口業務を簡素化するために必要な情報の電子化を促進する必要があります。
都市計画課			
1,486			
194			
地籍調査事業	A	地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。	住宅等が密集し、筆数及び地権者が多く、きめ細やかな作業（調査）が要求されますが、これまでと同様に地権者の理解等を得ながら円滑に実施していく必要があります。
建設課			
4,363			
184			
地籍情報維持管理事業	A	地籍調査システムを利用することで、適切に地籍情報を管理することが可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。	常に最新の情報として活用するためには、法務局から送付される所有者情報を、地籍調査システムにて継続的に更新していく必要があります。
建設課			
6,078			
184			
高麗川駅東地区整備事業	B	市道幹線6号、高麗川駅東口通線（市道B287号線）との交差点改良工事が完了し、高麗川駅東口開設に向けた道路の整備を進めることができました。	道路整備に伴う交通量の変化等について、周辺地域の居住環境への影響を注視する必要があります。
市街地整備課			
88,794			
202			
都市計画事務	A	用途地域等の変更に関する都市計画手続の調整等を行い、将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進することができました。	良好な市街地形成や都市機能及び住環境の更なる向上を図るため、都市計画の見直しを行う必要があります。
都市計画課			
3,089			
196			
高麗川駅東口開設事業	A	J R東日本と締結した実施設計協定に基づき、諸条件の整理等を行い、実施設計を完了するとともに、工事に関する施行協定を締結し、令和5年2月工事に着手しました。	高麗川駅東口の開設に向け、綿密な工程管理を行う必要があります。
市街地整備課			
163,868			
203			

武蔵高萩駅自由通路維持管理事業	B	清掃業務、エレベーターの保守点検等適正な維持管理を行い、利用者の利便性、安全性の確保に努めることができました。有料広告や行政情報を多数掲示できました。	今後も快適で衛生的な環境を確保する必要があります。更に企業の有料広告の掲出件数を確保する必要があります。
市街地整備課			
4,940			
203			
居住誘導促進事業	A	前年度に引き続き、市広報や市ホームページにて周知を図ったことで、希望者から多数申請があり、移住及び定住を促進することができました。	交付対象の拡充を求める声が寄せられていますが、費用対効果等を踏まえ、現状維持することと判断しましたが、社会情勢により見直しを図る必要があります。
都市計画課			
5,000			
199			

事務事業評価

施策の展開	02 安心で良好な住環境の整備・保全		
施策の展開概要	① 良好な住環境を保全するため、屋外広告物等の設置に関する景観形成に努めます。 ② 適正な管理が行われていない空き家等に対して、総合的かつ計画的な対策を講じます。 ③ 住宅や宅地の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修に係る支援等を行います。 ④ 市営住宅を計画的に適正管理するとともに、使用料管理に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
屋外広告物事務	B	良好な住環境を保全するため、屋外広告物の指導などのパトロールを実施して景観の形成、風致の維持又は市民等に対する危険防止に努めました。	引続きパトロール等により、設置状況を調査し、条例に違反している者に対し、指導を実施していく必要があります。
都市計画課			
6			
195			
地震防災促進事業	A	住宅の簡易耐震診断を実施することで耐震化を推進しました。また、大規模盛土造成地の変動予測調査に伴う第二次スクリーニング計画を作成し、現状を把握しました。	今後も相談会等を開催し、木造住宅の耐震化に関する啓発活動を行う必要があります。また、大規模盛土造成地については、経過観察を行い、宅地防災に取り組みます。
都市計画課			
6,695			
195			
空家等対策推進事業	A	空家等対策協議会を開催し、協議や情報交換を行いました。また、特定空家等に関しては、2件を勧告、5件を認定し、解消に向けて取り組むことができました。	管理不全な空家等の増加に伴い、解消に向けた手続等の事務も増加している状況となっています。この状況を踏まえ、効率的な組織へと見直しを図る必要があります。
都市計画課			
161			
199			
市営住宅維持管理事業	B	第2次日高市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行うことができました。	今後の維持管理について、方向性を検討する必要があります。また、家賃滞納の解消に向けた手続を進めていきます。
都市計画課			
7,590			
200			
地区計画制度活用事務	A	届出の審査を行うことで、地区の特性を踏まえた良好な住環境を確保することができました。	地区内の良好な住環境を形成、維持するための制度ですが、社会状況の変化に対応した見直しを検討する必要があります。
都市計画課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 土地区画整理事業の推進		
施策の展開概要	① 宅地の利用増進のため、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
土地区画整理事業特別会計 繰出事務			
市街地整備課	A	各会計の支払が滞らないように事業の実施状況を見極めながら繰出しの時期を調整したことで、計画どおり事業を進めることができました。	今後予定している換地処分に向け、適正な額となるように事業内容を十分把握していく必要があります。
203, 602			
204			
土地区画整理事務	A	埼玉県土地区画整理事業推進協議会の構成市町が抱えている様々な課題等に関して共有した情報を基に対策等を検討しながら事業の推進を図ることができました。	今後も協議会の活動を通じて、更に最近の事例等必要な情報の収集を行いながら、換地処分に向けて計画的に事務処理を進める必要があります。
市街地整備課			
10			
204	A	事業の進捗を踏まえながら、評価委員会を開催することができました。	審議会及び評価委員会については、引き続き事業の進捗状況を的確に見据えた上で、適切な内容で実施できるよう開催時期及び回数を調整する必要があります。
市街地整備課			
470			
288	B	出来形確認測量約20haや既存資料の整理等を行うなど換地処分を見据え準備を進めたほか、事業の実施状況を踏まえ事業施行期間を延長するため、事業計画を変更しました。	換地処分に向け、事務処理を積極的かつ計画的に進め、早期に土地区画整理事業を完了させる必要があります。
市街地整備課			
61, 772			
288	A	償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。	—
市街地整備課			
185, 139			
289	A	償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。	—
市街地整備課			
4, 840			
290			

事務事業評価

施策の展開	04 安心で魅力ある公園・緑地づくり		
施策の展開概要	① 民間活力を活用した施設運営や計画的な維持管理を行い、魅力ある公園づくりを目指します。 ② 市街地における緑地の役割を維持、保全するため、生産緑地地区の適切な管理、指導に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
生産緑地地区維持管理事業	A	特定生産緑地の指定及び行為制限の解除に伴う買取申出等の事務を円滑に進めることができ、良好な都市環境の形成に向けて取り組みました。	特定生産緑地の指定及び生産緑地地区の変更を、計画的に実施する必要があります。
都市計画課			
66			
198			
都市公園等維持管理事業	B	日高総合公園ほか10か所に新たな遊具を設置しました。除草や清掃、遊具の適切な管理に努め、日高総合公園は指定管理制度によってサービス向上を図りました。	公園周辺の住民や区長から寄せられている要望に対応すべく、公園施設や植栽の維持管理を強化していく必要があります。
市街地整備課			
80,787			
206			

事務事業評価

施策の展開	05 産業用地の創出		
施策の展開概要	① 圏央道の整備効果を生かして産業用地を創出し、周辺環境に配慮した企業の誘致を推進します。 ② 旭ヶ丘松の台地区の組合土地地区画整理事業の支援を行い、市民の就業の場を創出します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
企業誘致推進事業	A	指定道路の追加、指定区域の取り消し及び指定区域事務取扱要領の作成といった企業誘致を適切に推進するための取り組みができました。	現在の手法では限界があるため、新たな産業用地創出に向けた手法の導入を検討する必要があります。
都市計画課			
0			
196			
圏央鶴ヶ島IC周辺基盤整備事業	A	川越市、鶴ヶ島市及び日高市にまたがる区域について、埼玉県を含めた調整を図り、産業用地創出に向けた手続を進めることができました。	手続を進めていく上で、様々な関係部署と連携して、入念かつ適切な調整を行う必要があります。
都市計画課			
0			
197			
高萩北部土地地区画整理事業	A	都市計画法に基づく手続や環境影響評価に関する事務を行うなど、組合設立認可に向けた準備を進め、設立準備会への支援を行いました。	早期の組合設立認可に向けて各種手続を行うとともに、引き続き関係機関等との調整を図る必要があります。
市街地整備課			
24			
205			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	11 水道					
施策目標	安全で安定した水道水の供給体制の維持に努めます。					
評価指標	指標名	水道の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	3. 37	目標値 (R7年度)	3. 46
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3. 69	3. 69	—	—	—
	達成率	106. 6	106. 6	—	—	—
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1, 530, 606	1, 581, 879	—	—	—
	実績	973, 617	1, 204, 520	—	—	—
【施策評価】評価責任者	上・下水道部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	市民の重要なライフラインとして「安全で安定した水道水の供給体制の維持」を図るため、施設の維持管理をはじめ、計画的に老朽化した水道管及び施設、設備等を更新するとともに、耐震化を推進し、災害に強い給水体制を整備しました。経営状況については、人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少による施設の維持管理費及び更新費の確保、技術継承の課題などがあります。水道事業における社会情勢に対応しながら、引き続き、経営状況を分析し必要な財源を確保していく必要があります。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 安心で安定した水道水の供給					
	指標名	水質基準適合率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	100. 0	目標値 (R7年度)	100. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100. 0	100. 0	—	—	—
	達成率	100. 0	100. 0	—	—	—
	法定の水質基準項目のほか、放射性物質の測定及び埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を実施し、原水及び浄水の安全性の確認を行いました。また、浄水関連施設においては老朽化した設備の更新工事及び耐震工事を実施しました。今後も計画的に施設の更新や耐震化を推進していく必要があります。					
	02 災害に強い給水体制の確立					
	指標名	基幹配水管路の耐震化率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	33. 5	目標値 (R7年度)	41. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	35. 3	35. 9	—	—	—
	達成率	86. 1	87. 6	—	—	—
	大規模地震等の災害への備えや老朽管路の対応として、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管（耐震管）に更新することで基幹配水管路の耐震化を図りました。また、漏水調査を行い適切、迅速な処置を実施しました。今後も計画的に管路の更新や耐震化を推進していく必要があります。					
	03 水道事業の運営基盤の強化					
	指標名	総収支比率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	107. 7	目標値 (R7年度)	100. 0以上
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100. 8	94. 1	—	—	—
	達成率	100. 8	94. 1	—	—	—
	平成29年度に改定を行った水道ビジョンの推進を継続しました。令和4年度は、エネルギー価格高騰の影響等から総収支比率が100%を下回りました。人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少などを考慮しながら、安心・安全な水道水を利用者に届け続けるために健全な水道事業経営を進める必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 安心で安定した水道水の供給		
施策の展開概要	① 市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源環境を保全し、水質を適正に管理します。 ② 水道水を安定して供給するため、浄水施設を計画的に更新するとともに、適切な維持管理に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
水源浄水施設維持管理事業【水道】	B	水道水質基準項目及び水質管理目標設定項目の水質検査のほか、放射線物質測定を適正に行うことで水道水の安全性が確認できました。	水道水の安定供給のため、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
430,637			
—			
水源浄水施設整備事業【水道】	B	武蔵台減圧場減圧槽の耐震化更新工事を実施したことにより、更に安定した水道水の供給が可能となりました。	老朽化した施設が未だに多く存在しているため、引き続き計画的な施設の更新を行っていく必要があります。また、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
240,977			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 災害に強い給水体制の確立		
施策の展開概要	① 災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
配水施設維持管理事業【水道】	A	漏水による断水や水圧低下の発生を予防するために、漏水調査を行い修理を実施しました。この効果により水道事故の発生を抑制することができました。	漏水調査や施設の点検・維持を計画的に進めることで、水道事故を未然に防ぎ管路の延命化に努める必要があります。
水道課			
91,890			
—			
配水施設整備事業【水道】	B	地震等の自然災害に強い耐震管を採用し、需要に適した管種を選定することで、老朽管の更新及び耐震化率の向上を効果的に図ることができました。	管路の老朽化や地震等の災害に備え、引き続き計画的かつ強力的に更新を行う必要があります。また、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
308,307			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 水道事業の運営基盤の強化		
施策の展開概要	① 水道事業を将来にわたって運営するため、適切な資産管理と中長期的な財政収支の見通しにより、老朽化施設を計画的に更新するとともに、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ② 水道事業の将来を担う人的資源を確保し、技術力を継承するため、職員を適切に配置するとともに、職員教育を充実させ、人材育成を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
受託工事事業【水道】	A	指定給水装置工事事業者の指定の更新制が導入され、運用が開始されていますが、更新対象の事業者には、個別に通知を発送し、適切な周知を図ることができました。	給水装置工事を適切に管理するため、市指定給水装置工事事業者には引続き技術指導を行うとともに、技術力の向上を目的とした研修会の参加を推進していきます。
水道課			
30,421			
—			
水道料金徴収事務【水道】	A	収納業務を適切に執行することで水道料金の収納率を高い水準に保ちました。水道メーターは防錆塗装のみで環境に配慮し、修理して再使用することで経費を節減しました。	宅地内漏水の確認方法や給水管の凍結予防方法などを広報ひだか、市ホームページ、検針票等を活用して水道使用者に積極的に周知し、引き続き節水意識の醸成を図ります。
水道課			
91,284			
—			
水道事業経営事務【水道】	B	令和3年度から大口使用者の水道水供給が大幅に減となり収入も減額となった影響もあり、令和4年度決算において総収支比率100%を切る結果となっています。	収益の増収が見込めない中、施設更新を先送りにしないよう、将来にわたって財源を確保する方策の検討が必要であるとともに、経営面に精通した職員の育成が必要です。
水道課			
13,103			
—			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	12 下水道					
施策目標	都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。					
評価指標	指標名	下水道の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.99	目標値 (R7年度)	3.05
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.28	3.29	—	—	—
	達成率	107.5	107.9	—	—	—
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	2,694,777	1,741,374	—	—	—
	実績	2,385,877	1,610,326	—	—	—
	【施策評価】評価責任者	上・下水道部長				
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	市の重要施策である旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴う雨水幹線整備に着手しました。引き続き、土地区画整理事業の進展に合わせ雨水・汚水の幹線整備を実施する必要があります。 また、汚水処理場のストックマネジメント計画に基づき、重要な設備であるばっ気用送風機1台を更新しました。今後も、その他の施設更新については、費用の平準化を図り経営状況を勘案しながら適切に実施していきます。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 汚水処理施設の整備					
	指標名	公共下水道（汚水）の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	67.9	目標値 (R7年度)	88.1
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	86.9	86.9	—	—	—
	達成率	98.6	98.6	—	—	—
	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴う区域内の汚水処理施設について協議が完了しました。土地区画整理事業関連の整備後は、市街化区域の整備はほぼ完了する見込みのため、その後は経営状況を見極めつつ、市街化調整区域の未整備地区に着手する予定です。					
	02 雨水処理施設の整備					
	指標名	公共下水道（雨水）の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	7.3	目標値 (R7年度)	8.5
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7.6	7.6	—	—	—
	達成率	89.4	89.4	—	—	—
	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴う雨水幹線整備で、放流先となる小畔川の吐口整備工事を実施しました。雨水幹線整備には、放流先となる河川の整備計画の整合性や管渠布設の道路幅員を確保するなどの課題がありますが、適時適切に関係機関との調整を進めます。					
	03 下水道施設の維持管理					
	指標名	処理場の健全な施設の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	43.9	目標値 (R7年度)	74.5
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	47.1	48.0	—	—	—
	達成率	63.2	64.4	—	—	—
	汚水処理場のストックマネジメント計画に基づき、浄化センター沈砂池ポンプ棟内、ばっ気用送風機の更新工事を実施しました。供用開始後34年が経過し、また、民間からの移管施設も多く、施設、設備の老朽化が顕著となっていますので、今後も経営状況を見極めながら、適切に改築更新を実施していきます。					
	指標名					
単位						
実績値						
達成率						
指標名						
単位						
実績値						
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 汚水処理施設の整備		
施策の展開概要	① 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の整備を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
汚水管渠整備事業【下水道】	B	道路工事の進捗に合わせた管渠布設工事や公共汚水樹及び取付管設置工事を実施し、生活環境の改善を図りました。	下水道認可区域内の管渠未整備箇所を計画的に整備するため、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。
下水道課			
572,055			
—			
下水道接続促進事業【下水道】	A	公共下水道の整備完了区域の未接続家屋を対象に接続普及促進を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全の啓発に努めました。	水洗化率の向上による投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。
下水道課			
1,475			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 雨水処理施設の整備		
施策の展開概要	① 近年頻発する集中豪雨に対し、浸水被害を防止するため、雨水処理施設の整備を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
雨水管渠整備事業【下水道】	A	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業を対象区域とした小畔川第7号雨水幹線整備工事を行い、放流先となる小畔川に吐口を整備しました。	市街化区域における雨水管渠整備は、放流先となる現況河川の整備計画、管渠布設の道路幅員を確保する等の課題があり、関係機関との調整を進める必要があります。
下水道課			
47,170			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 下水道施設の維持管理		
施策の展開概要	① 老朽化対策や適正な放流水質を維持するため、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
管渠維持管理事業【下水道】			
下水道課	A	管渠を良好な状態に保つため、伏越管渠の清掃や閉塞修繕を行い、適切な維持管理ができました。また、中央幹線に設置している人孔蓋の点検を行いました。	良好な生活環境を維持するため、状況把握と清掃業務、老朽化した管渠の修繕など既存施設の適正な維持管理を行う必要があります。
432, 367			
—			
—			
浄化センター整備事業【下水道】	B	汚水処理の重要な設備である沈砂池ポンプ棟内の送風機更新工事と、浄化センターの受電用遮断器の更新工事を計画どおり完成することができました。	老朽化した設備については、設備の重要度等の優先順位と、費用の平準化を考慮したストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築更新する必要があります。
下水道課			
95, 776			
—			
浄化センター維持管理事業【下水道】	A	放流水質について、法的要求基準値を大きく下回り、適正な管理ができました。また、業務継続計画に基づき、防災訓練を実施しました。	電気料金の高騰が続いているため、より一層の節電や効率的かつ効果的な施設運用を行っていく必要があります。
下水道課			
427, 493			
—			
農業集落排水施設維持管理事業【下水道】	A	処理施設等の適正な維持管理に努めたことで、安定した水質を保つことができました。	維持管理に多大な費用を費やしていることから、汚水処理施設の効率化や維持管理費低減を目的として、農業集落排水の公共下水道接続に向けた研究が必要です。
下水道課			
33, 990			
—			

施策評価

基本方針	03 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる					
施策	13 子育て支援					
施策目標	次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。					
評価指標	指標名	子育て支援に積極的だと感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	22.5	目標値（R7年度）	25.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	37.1	24.6	－	－	－
	達成率	148.4	98.4	－	－	－
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	3,763,823	3,000,792	－	－	－
	実績	3,410,569	2,659,964	－	－	－
【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長					
施策目標・評価指標に対する令和4年度の主な成果と課題	3年目を迎えたコロナ禍の中、基本的な感染対策を徹底し、地域子育て支援センターでの子育て支援活動を継続するとともに、子ども家庭総合支援拠点において、児童相談システムを導入し、相談対応業務の効率化を図り、育児不安を抱える家庭や児童虐待が疑われるケースの適正な管理に努めました。 保育所等の入所枠の弾力的な運用や入所施設の調整を行い、待機児童0（ゼロ）を継続しました。また、学童保育室においても保育所等と同様に待機児童を出さずに、申請児童全ての受け入れを実施しています。					
各施策の展開に対する令和4年度の主な成果と課題	01 多様な保育サービスの提供					
	指標名	保育所待機児童数				
	単位	人	現状値（R元年度）	0	目標値（R7年度）	0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	0	0	－	－	－
	達成率	100.0	100.0	－	－	－
	家庭状況に応じた保育ニーズに応えるため、保育所等の入所枠を弾力的に運用し、待機児童を0人とししました。また、新型コロナウイルス感染症への対応等で仕事量が増加している保育士と放課後児童支援員等の処遇改善を図りました。今後、児童数の減少に対応した保育体制の環境整備を行う必要があります。					
	02 子育て環境の充実					
	指標名	子育て世代包括支援センターの相談件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	1,305	目標値（R7年度）	1,330
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	1,290	1,379	－	－	－
	達成率	97.0	103.7	－	－	－
	子育てに関する相談等に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、保健相談センターが実施する「母子保健利用者支援事業（母子保健型）」と連携を図り、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。また、各種手当の支給や医療費の助成等のほか、経済的支援として低所得世帯へ給付金を支給しました。					
	03 ひとり親家庭の自立支援					
	指標名	母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就労に至った割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	100.0	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100.0	100.0	－	－	－
	達成率	100.0	100.0	－	－	－
	ひとり親家庭等に対して児童扶養手当や医療費の一部を助成するとともに、コロナ禍における経済的支援として給付金を支給するなど、生活の安定を図りました。また、経済的に安定した職業に就けるよう、母子・父子自立支援員がひとり親等の相談者に丁寧に関わり、自立に向け総合的な相談支援を行いました。					

事務事業評価

施策の展開	01 多様な保育サービスの提供		
施策の展開概要	① 家庭環境や就労状況などの変化に伴う保育ニーズに応えとともに待機児童を発生させないように保育所や認定こども園、学童保育室の保育体制を維持します。また、一時預かり保育などの多様な保育サービスの充実により、仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
保育所等入所事務	A	保護者の就労などにより保育施設での保育が必要な児童に対し、適正な入所審査及び利用調整が行えました。	幼児教育・保育の無償化により、保育認定事務などが混乱しないよう、事務処理方法を改善していく必要があります。
子育て応援課			
280			
135			
保育料徴収事務	A	口座振替未登録者や滞納者に対し定期的に登録や納付を促し、効率的な事務が図れました。特に滞納繰越者に対して納付相談を実施し、納付意識の向上につなげました。	振替不能者への納入書発送などの事務処理が増加しています。
子育て応援課			
160			
135			
保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事務	A	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において、働く保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を行うため、事業費を交付しました。	給与等の改善が継続して行われるよう、各施設に制度を周知していく必要があります。
子育て応援課			
126			
136			
保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業	A	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において、働く保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を行うため、事業費を交付しました。	給与等の改善が継続して行われるよう、各施設に制度を周知していく必要があります。
子育て応援課			
18,400			
136			
民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業	A	物価高騰による給食原材料費高騰の影響を受けた民間保育施設等に支援金を支給することで、保護者の負担を増やすことなく給食の質と量の確保ができました。	物価高騰が続いており、支援の継続が求められています。
子育て応援課			
3,763			
137			
民間保育園等児童保育委託事業	A	保護者の就労等により保育を必要とする児童を市内及び市外の民間保育園へ委託し、保護者の生活の安定と児童の健全な発達に寄与することができました。	施設へ支払われる委託料は種類も多く複雑であり、適切な管理が求められるため、今後も慎重で適切な事務処理を行うべく施設と協力しながら実施します。
子育て応援課			
531,890			
149			
民間保育園等特別保育支援事業	A	充実した保育サービスの提供を実施した施設に対し、安定した運営を行えるよう補助金を交付しました。	多様化する保育ニーズに対応するため、他の自治体や施設の情報収集が必要です。
子育て応援課			
46,666			
149			

子どものための教育・保育 給付事業	A	認定こども園への入園案内でも幼稚園機能と保育機能の振り分けが順調に進められました。	認定こども園への入園では、保護者の生活形態により提出書類が異なることから、慎重な対応が必要です。
子育て応援課			
319,290			
150			
子育てのための施設等利用 給付事業	A	市内幼稚園等と協議を行いながら、保護者に書類の提出で混乱しないように幼稚園の事務担当と協力して実施することができました。	新しい制度のため、今後とも保護者が混乱することがないように幼稚園と協議しながら事務効率の改善を図る必要があります。
子育て応援課			
104,963			
150			
家庭保育室児童保育委託事業	A	市外の保育料負担が高い家庭保育室から、認定こども園など比較的負担の少ない施設へ入所案内を提供できました。	市外の家庭保育室への入室希望はありませんが、転入などにより継続して利用を希望する保護者のため現状を維持する必要があります。
子育て応援課			
0			
151			
多様な集団活動事業の利用 支援事業	A	幼児教育・保育無償化の対象外ですが、本事業の要件を満たす多様な集団活動による施設を利用する児童の保護者の負担を軽減することができました。	保護者が安心して預けられる施設かどうか、慎重に審査を行う必要があります。
子育て応援課			
1,300			
151			
学童保育室維持管理事業	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、待機児童を出すことなく市内の学童保育室へ入室させることができました。	保護者からの入室希望と市内の小中学校児童数の見極めをしながら、待機児童0人を維持できるよう、提供体制の充実を図る必要があります。
子育て応援課			
326,954			
153			
公立保育所保育運営事業	A	保護者の就労等により保育が困難な世帯の児童を公立保育所へ入所させることで、保護者の経済的な安定と児童の健やかな育成が図られました。	保育所での児童の活動内容を理解していただく一日保育体験を利用し、子育ての大切さを理解していただくように配慮していきます。
子育て応援課			
71,987			
153			
地域型保育事業の認可事務	A	地域型保育事業所が児童を安全に保育できる施設として日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例を満たしていることを確認しました。	保護者が安心して預けられる施設であるか、慎重に審査を行い適正な認可を行います。
子育て応援課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 子育て環境の充実		
施策の展開概要	① 子育てにおける経済的負担を軽減するための支援を行うとともに、子育てに関連する情報を発信し、子育て中の親子が集える場を提供します。また、子育て世代包括支援センターなど関係機関が連携した相談体制の充実を図るとともに、産前産後や子育てに不安を抱えている保護者との関わりを強化していきます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
児童福祉推進事務	A	児童福祉審議会において、児童福祉に関する事項について、審議しました。	児童福祉審議会において適切に調査審議が行えるよう、児童福祉に関する情報及び資料の提供に努めます。また、審議結果や提言等を児童福祉関連施策に生かしていきます。
子育て応援課			
57			
137			
児童手当等支給事務	A	児童手当及び（特別）児童扶養手当を円滑に支給しました。児童手当の制度改正（現況届の廃止、所得上限限度額の新設）について、適切な時期に広報等で周知しました。	児童手当等の制度改正がある場合、国の動向に合わせて広報等で周知します。
子育て応援課			
266			
138			
子ども医療費支給事業	A	中学校3年生までの入通院等にかかる保護者の経済的負担軽減を図ることができました。令和4年10月からの県内現物化拡大について、円滑に運用開始できました。	医療費（助成額）抑制のため、疾病予防及びジェネリック医薬品を推奨します。また、対象年齢の拡大要望に対する調査研究に努めていきます。
子育て応援課			
145,534			
138			
多子世帯応援事業	A	第3子以降の児童を出産した多子世帯の保護者を対象に紙おむつ等を支援することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。	埼玉県による補助事業の見直しに伴い、令和4年度で事業を廃止しました。
子育て応援課			
1,260			
139			
ファミリーサポートセンター運営事業	A	利用会員及び協力会員の相互扶助活動により、子育て世帯を支援しました。また、ひとり親世帯等が利用しやすいよう経済的負担軽減を図るため、運用を見直しました。	利用会員及び協力会員の登録者を増加させるため、広報等で周知します。
子育て応援課			
3,860			
139			
産前産後家庭サポート事業	A	妊産婦から依頼を受け、講習を受けたサポーターが家事等の支援を行うことで、産前産後期の家事・育児の負担を軽減することができました。	多くの方に制度を知っていただき、妊産婦の産前産後期の不安を少しでも緩和できるよう努めます。また、妊産婦を支援するサポーターを増やしていきます。
子育て応援課			
0			
—			
赤ちゃんの駅整備事業	A	市内にある赤ちゃんの駅について、市ホームページ等を活用して周知しました。	既存の赤ちゃんの駅が利用しやすい環境の維持に努めます。また、新たな赤ちゃんの駅設置に向けた相談があった場合、適切に対応します。
子育て応援課			
0			
140			
子ども家庭支援事業	A	児童虐待が疑われる家庭や児童の養育不安のある家庭に対して、関係機関と連携し、専門の職員が対象家庭の状況に沿った丁寧な対応を行いました。	児童の養育に不安のある家庭が安心して相談できるような環境を整備します。また、関係機関との連携を密にし、各機関の役割分担のもと、家庭の支援に努めます。
子育て応援課			
1,053			
140			

子育て短期支援事業	A	保護者の育児疲労等により、児童の養育が一時的に困難となった子育て家庭の支援を行うことができました。また、ひとり親家庭等の優先利用に努めました。	安心して児童を預けることができるよう受入先施設との連携に努め、児童の養育が一時的に困難になる子育て家庭の支援に努めます。
子育て応援課			
167			
141			
助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業	A	当該年度の利用はありませんでした。	保護が必要な母子等を早期に適切な措置に繋げるため、制度の周知に努めます。
子育て応援課			
0			
141			
里親普及促進事務	A	10月の里親月間に合わせて、広報ひだかに里親制度の特集を掲載したほか、市役所ロビー等でパネル展示及び里親制度普及講座等を行いました。	里親のニーズに対して、里親登録者数が少ないため、里親登録が少しでも増えるよう里親制度の周知に努めます。
子育て応援課			
9			
142			
子育て応援事業	A	子育て中の保護者に対し、ひろば等の場所を提供することにより、保護者の子育て不安の解消をしたり、相談できる人との繋がりを確保する等の支援ができました。	応援隊スタッフの確保が課題となっています。今後も機会を捉えてスタッフの募集、事業のPRに取り組みます。
子育て応援課			
30			
142			
地域子育て支援拠点運営事業	A	交流の場の提供や子育てに関する相談、援助を行いました。また、各拠点が連携して事業を行い、相互に利用促進に取り組みました。	各拠点の利用促進に努めるとともに、関係機関との連携を図り、切れ目のない子育て支援に取り組みます。
子育て応援課			
17,510			
143			
発達に関する育児相談事業	A	子どもの発達支援巡回事業により、早期に発見し、支援に繋げることができました。福祉幼児教室では、子育てに不安を抱く保護者に寄り添うことができました。	育児指導や助言を生かせるよう、その後のフォローアップが必要です。また、臨床心理士による心理検査の効果は高いため、安定した検査体制を維持することが必要です。
子育て応援課			
1,486			
143			
子育て利用者支援事業	A	子育て親子に寄り添った支援を行いました。また、保健相談センターと連携してパパママ教室を行う等、切れ目のない支援に努めました。	当事業は各自治体で実施状況が異なるため、当市の地域性に合った運営を引き続き検討する必要があります。
子育て応援課			
90			
144			
子どもの貧困対策推進事業	A	日高市社会福祉協議会と連携し、フードパントリーを通じて、ひとり親家庭等に対して食の支援を行いました。	経済的に困窮する子育て家庭等に対し、食の支援が届くように情報提供に努めます。また、継続的にフードパントリーを実施できるように活動の趣旨の理解を広めます。
子育て応援課			
1,204			
144			
子育て世帯生活支援特別給付金給付事務	A	コロナ禍における経済的支援として、ひとり親家庭や住民税非課税の子育て世帯に対する給付金の支給を適正に行いました。	コロナ禍における経済的支援として、ひとり親家庭や住民税非課税の子育て世帯に対する給付金支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
3,976			
145			
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	A	コロナ禍における経済的支援として、ひとり親家庭や住民税非課税の子育て世帯に対する給付金の支給を適正に行いました。	コロナ禍における経済的支援として、ひとり親家庭や住民税非課税の子育て世帯に対する給付金支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
50,650			
145			

子育て世帯への臨時特別給付金給付事務	A	コロナ禍における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金の支給を適正に行いました。	コロナ禍における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
2			
146			
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	A	コロナ禍における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金の支給を適正に行いました。	コロナ禍における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
1,500			
146			
子育て世帯生活支援事業	A	物価高騰等に伴い、子育て世帯に対する経済的支援のため、市内の登録店で使用できる子育て応援券（児童1人当たり5,000円分）を支給しました。	物価高騰等が続くことが見込まれるため、子育て世帯に対する効果的な支援策を検討していきます。
子育て応援課			
41,925			
147			
社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業（子育て応援課）	A	エネルギー価格高騰の影響を受けた保育事業者等に支援金を支給し、施設を継続して運営することができました。	エネルギー価格高騰が続いており、支援の継続が求められています。
子育て応援課			
4,802			
147			
児童手当支給事業	A	法令に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。	国の動向など情報収集に努め、適正に支給します。
子育て応援課			
719,825			
152			
ちびっ子広場維持管理事業	B	地元区との協定により、広場の管理を適正に行いました。また、遊具の安全確保のため、遊具点検を適正に行うとともに危険な遊具を撤去しました。	管理協定を締結している地元区と連携し、広場の適正な利用、管理に努めます。また、遊具点検を行い、事故の未然防止に努めます。
子育て応援課			
1,903			
154			
高根児童室運営事業	A	子どもや保護者に交流の場を提供し、地域資源の情報提供、子育てに関する相談等を支援することができました。	高根児童室が閉室となったため、新たに地域における親子の交流の場を確保し、親子に寄り添った支援ができる環境を整備する必要があります。
子育て応援課			
509			
154			
子育て総合支援センター運営事業	A	交流の場の提供や子育てに関する相談、援助を行いました。各拠点施設が連携した事業を行い、相互で施設利用の促進に取り組みしました。	子育てに不安を抱える家庭に、きめ細かな支援を行えるよう、関係機関との連携を図り、子育て支援の充実に努めます。
子育て応援課			
598			
155			
安心出産支援事業	A	「伴走型相談支援」の実施と「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施し、妊婦及び子育て世帯を支援しました。	「パパ・ママ教室」について、参加者の増加や維持に向けて、引き続き、教室の内容や開催方法等を工夫する必要があります。
保健相談センター			
52,773			
176			
乳幼児支援事業	A	乳幼児健康診査により、身体発育及び精神発達の状況に応じて必要な支援を行うことができました。	子育ての悩みを持つ家庭については、赤ちゃんサロンのような気軽に参加できる場を相談のきっかけとするため、実施方法や内容等を工夫する必要があります。
保健相談センター			
6,843			
176			

未熟児養育医療費支給事業	A	医療費の給付を通じて、養育者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもの成長を見守る環境を提供することができました。	未熟児養育医療費給付制度については、引き続き適切な情報提供が必要です。
保健相談センター			
3,597			
180			
母子保健利用者支援事業	A	妊娠届出時から関わり始めることにより、妊娠・出産・育児の不安や悩みに対して、状況に応じた切れ目ない支援を実施することができました。	妊娠から子育てに渡る様々な悩み、特定妊婦、産後うつ等多様なニーズや困難事例に対応するため、精神保健福祉士等の専門職の配置の検討が必要です。
保健相談センター			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 ひとり親家庭の自立支援		
施策の展開概要	① ひとり親家庭の保護者が、社会的・経済的に安定した職に就業できるよう、関係機関と連携して相談体制を充実させるとともに、専門的な職に就く際に必要となる資格取得を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
ひとり親家庭等医療費支給事業	A	ひとり親家庭等の入通院等にかかる医療費の支援により、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができました。令和5年1月からの県内現物化拡大について、円滑に運用開始できました。	医療費（助成額）抑制のため、疾病予防及びジェネリック医薬品を推奨します。
子育て応援課			
21,161			
148			
母子及び父子家庭自立支援事業	A	ひとり親家庭等の自立に向けて、ハローワークと連携した就労相談をはじめ、就業に有利な資格取得支援、日常生活の各種相談など相談者に寄り添った支援を行いました。	ひとり親家庭等の自立に向けて、相談者が相談しやすい環境整備に努めます。また、各種支援制度の周知に努めます。
子育て応援課			
7,689			
148			
児童扶養手当支給事業	A	法令等に基づき、児童扶養手当の支給を適正に行いました。また、手当受給資格に疑義がある場合の調査及び関係機関との連絡調整を速やかに行うことができました。	児童扶養手当の認定に当たり、受給資格審査を適正に行います。ひとり親家庭等の自立に向けて、受給者に寄り添った支援を継続します。
子育て応援課			
170,844			
152			